

午前 10 時 7 分 開議

議長（島原正嗣君） 皆さんおはようございます。連日にわたり御苦労さまでございます。それでは、ただいまから平成 8 年第 1 回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 25 番 片岡滝雄君、26 番 真砂 満君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、前回の議事を継続し、一般質問を議題といたします。

まず初めに、23 番 林 治君の質問を許可いたします。林君。

23 番（林 治君） おはようございます。日本共産党の林でございます。第 1 回定例会に当たりまして、市政上の若干の問題について市長初め市当局の皆さんに御質問をいたします。事前に通告いたしました質問事項についてであります。若干順序が異なりますが、ひとつその点はよろしくお願いたします。

質問の大綱第 1 点目は、同和行政についてであります。

いよいよ 96 年度末、来年の 3 月末をもって地对財特法の法期限が切れ、部落問題解決の展望が明らかとなってまいりました。21 世紀に差別を持ち越させないという立場から、市民の納得できない不公正な同和行政を正し、公正で民主的な市政を進めるために私どもは全力を尽くしてきたところであります。市長、法期限をもって同和行政を終結し、同和地区指定という行政が一般地区と同和地区とをいわゆる同和の垣根で分けるという差別をつくり出していることをまずやめることが、何よりも大事だと思っておりますが、まずこの点について市長の見解をお聞かせください。

また、昨年 6 月施行の——少し長いので簡単に部落条例というふうに言いますが——は、我が党は新たな差別をつくり出し、差別を温存、固定化するこの条例には反対でありますし、一日も早くこれを廃止することを願うものであります。この間条例に基づいて何か行われてきたことがあるのか、お尋ねをいたします。また、この条例に基づいて 96 年度は何をするのか、お聞かせを願いたいと思います。

次に、残事業の問題であります。あなた方は勝手に登録事業と言われておりますが、登録事業について今後どうするのかをお尋ねいたします。

同和問題での最後の問題であります。駐車場問題です。昨年12月、上林助役から、今度新たに第4番目に鳴滝のあのお寺の下に2億6,000万、1台1,000万円もかけて駐車場をつくりましたが、この駐車場の管理の問題について、この対応は果たして正しいのかということを確認したところ、この対応について適正を欠くということで、本定例会までに条例化を含め処理したいということでありましたが、一応その経過と対応についてお聞かせをいただきたいと思っております。

大綱第2点目の地方債の借りかえ、利下げに関する問題であります。

私は、この問題につきましては、昨年9月第3回定例会と引き続く決算委員会、そして12月の第4回定例会と機会あるごとに市長初め担当部局の方に要請してきたところでありますが、これまでの経緯を踏まえて、あとお尋ねをいたしたいと思っております。

昨年この論議をいたしましたのは、1994年決算で一般会計分で見まして総額約169億円の地方債、いわゆる市の借金であります。そのために元金返済が約10億円、その年間利子が8億円近くに上っているという問題であります。わかりやすく言うと赤ちゃんからお年寄りまで市民一人一人に約27万3,000円の借金があり、この年1人当たり3万円近くの返済に充てているということであり。ちなみに4人家族の場合109万2,000円の借金で、年間12万円近く返済にその税金が充てられたということになります。

今、こういうふうに市財政は大変厳しい状況に置かれています。我が党はこの市財政の健全な運営のためにも、例えば関西国際空港問題での財界や大企業本位の政府や大阪府のやり方や市財政への不当な介入に反対して、市財政の確保のために積極的にこれまで提案を行い、その実現のためにも尽くしてまいりました。また、これまで部落解放同盟の言いなりの乱脈・不公正な同和行政を厳しく批判し、市財政を困難にするこれらの問題の是正のためにも全力を尽くしてきたところであります。

地方自治体の健全な財政の確立は、地方自治法で定められた本来の仕事、住民の福祉、健康を守る機関としての任務を投げ捨ててつくるものではありません。また、議会制民主主義を踏みにじってつくるものでもありません。

ん。今日、超低金利時代にこの借入金の4.2%、約82億円が5%以上の金利のものであります。7%以上のものが37億9,000万円、2.3%も占めております。年金利5%以上のものを1%引き下げるだけでも約8,000万円の市民の税金を借金返済でなく市民のために使うことができます。

昨年12月議会の答弁を前提にお尋ねいたしますが、まず第一に政府資金の問題であります。辻総務部長は、現行の長期固定金利制度では困難だということを政府から答弁としてもらったというふうに言っておりますが、実は自治省も大蔵省も借りかえについては法的にはこれは可能だと言ってるわけです。困難だというのは嫌だということであり、だっ子が言うようなものであります。子供なら許せますが、相手は政府・大蔵省です。住専には6,850億円のお金でも、国民の税金でも平気で出すというわけですから、地方自治体が低利のものへの借りかえを行うことは当たり前ではないでしょうか。

理由のその2は、利ざやがないというわけですが、1994年度末の資金運用部資金の状況では、原資総額275兆8,183億円のうち154兆、いわゆる5.1%が郵便貯金、郵便振替預貯金であり、これらは公定歩合の引き下げに伴って利率が低下しており、利ざやは生じています。このことについても総務部長から答弁ありましたから言っておきますが、利ざやはこうして生じてるわけです。政府・大蔵省の言い分は通りません。

また、大阪府の貸付金についても、制度の趣旨からいって非常に困難なことだというふうに答弁がりましたが、しかし、まさに脆弱な地方自治体の財政規模から、関西国際空港が来てその関連地域整備の事業で膨大な予算が要るということで、大阪府が特別に貸し付け制度を持ったものであります。大阪府がさらに小さな地方自治体の援助をやるということで行われたのがこの制度の趣旨であります。ですから、制度の趣旨からいえば、大阪府は利ざやを稼がずともよいのではないかということになります。利ざやをこれ以上稼ぐのは困難だという言い訳はないのではないのでしょうか。

次に、銀行等の縁故債の問題であります。銀行の言い分は、銀行のもうけが減るから応じられないと言っているにすぎません。契約条項に基づけば、最終償還期限前に償還することができるというふうになっているではありませんか。この点についても理事者の答弁をお願いいたします。

大綱第3点目は、市の住宅政策についてであります。

さて、良好な住環境のもとで暮らすことが住民の願いでもあります。また、権利でもあると思いますが、市長、まずこの点についての見解をお伺いしたいと思います。

最近、信達の大苗代地区でのような乱暴なマンション建設が進められようとしたが、このようなやり方はもちろん規制し、大規模な開発や建設に際しては業者に、住宅や住環境の維持向上のためむしろ協力を求めることができるように、そしてまた新婚家庭や老人世帯への家賃補助などの援助を行ったり、あらゆる自治体の権限をフルに生かした住宅条例を市がこういうことのないように制定するべきだと思いますが、この点についてもまず市長の見解をお伺いしておきたいと思います。

また、公営住宅の近隣市町との比較や関西国際空港の建設の余波を受けて、全国的にも指折り数える地価暴騰の直撃を受けた本市での市民の住宅事情などを考慮して、低所得者層のためにも老人、障害者のためにも市営住宅の建設が急がれているのではないのでしょうか。ところが、これまでの市の住宅政策は、同和偏重のゆがんだ行政、また市営住宅の払い下げ問題に見られるような、ずさんで無責任な行政が続けられてまいりました。このような市政のもとでは、市民の幸せが望めないことは明らかです。今日、住宅行政にあるこの2つの問題点を正しく解決し、住民本位の市民の暮らしに役立つ住宅政策を確立することは緊急の課題ではないのでしょうか。

まず、同和住宅の増築問題と老人向け同和住宅の建設問題であります。市は94年度から97年度にかけて宮本、前畑の同和住宅の増築約15億2,500万円を、また老人向け住宅新設に約6億2,000万円をかけ工事を進めていますが、果たしてこれでよいのかどうか、私は大きな疑問を持っています。

まず第一に、全体としてこのような膨大な予算を、同和事業だということでも市の財政事情も無視して進めていることが果たしてよいことでしょうか。同時に、この同和住宅の全体を見てみた場合、市の開発指導要綱に照らしてこれらの同和住宅の建設は一体いいのかどうか、この点についても市長の判断をお聞かせ願いたいと思います。

ここには、とにかく業者に仕事を発注したい、何か大きな同和事業をやりたいことから出発してゐるのではないかと思うような事業のあり方がある

ではありませんか。昨年の12月の入札問題は、そのことを示していると言って過言ではありません。

さて次に、住宅行政のもう1つの問題であります市営住宅の払い下げ問題であります。昭和48年以来この市営住宅の払い下げ問題は、長い間の経緯があります。もともとこれらの住宅は、1953年、昭和28年から55年、昭和30年の合併以前に建設されたものであるということであり、居住者の皆さんは、既に40年余りもここに住まわれてきたものであります。

ところが、13団地195戸が払い下げ対象となっていたにもかかわらず、当時3団地70戸が残され、歴代の市長のもと、今にも払い下げが受けられるような思いで市の意向を辛抱強く待たれていたことを思えば、今回市が住民の皆さんに何の相談もなしに再生マスタープランなるものを作成し発表したことは、余りにも市民の皆さんの長い間の思いを無視したものとと言われてもいたし方のないものではないでしょうか。

また、これまでに市が公表した文書の中にも「入居時に譲渡の確約をしている」とあり、それに基づき昭和48年当初予算で財産売却収入ということで予算が計上され、翌49年3月、第1回定例会で昭和48年度の補正予算において売却に至らなかった分の予算の減額がなされていますが、この当時少なくとも氏の松、高岸、砂原の各住宅も一緒に払い下げを行う方針であったことは、はっきりと確認できることではないでしょうか。まず、この点についての確認をいたします。お答えをいただきたいと思いません。

また、氏の松の二重番地の処理と砂原の所有権移転の経過と現況について、改めてお尋ねをいたします。

第4に、樽井駅前整備についてであります。

昨年の12月議会におきまして、市当局の方から暫定利用を含めた樽井駅前整備方針を出せるようにするというものでありましたが、その方針についてお聞かせを願いたいと思えます。

最後に、第5点目、下水道問題であります。

昭和61年以来、私は男里浜、樽井、岡田など低地帯の浸水対策と、下水道事業の早期整備について私なりに努力をしてみいました。また、市当局にもこのことを強く求めてまいりました。ちょうど昭和61年、この

席上においても関西国際空港株式会社と大阪府企業局が参りまして、空港島と前島、今のりんくうタウンの埋め立て問題について、この場でこれらの方と空港株式会社、それから府企業局の方といろいろと論議を交わしたことがあります。この論議の合意を通じて今やられている問題に浸水対策事業がありますが、これまでにどのように進められてきたか、その進捗についてお伺いをいたします。また、その財政的裏づけについても明らかにしていただきたいと思えます。

以上、この場での質問を終わらせていただきます。御答弁の内容によって自席より再質問をいたしますので、どうかよろしく願いをいたします。

議長（島原正嗣君） ただいまの林議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、同和対策についての基本的な考え方でございますけれども、同和問題の解決は国の責務であり国民的課題であるといういわゆる同対審答申が出て以来、現在まで特別法によりましていろんな施策・事業が展開されてきております。現在の地対財特法も平成8年度末をもって期限切れとなるという状況でございます。これに対しまして本市も従来から同和対策事業を推進してまいったところでございますが、最終年度を迎えまして、特にハード面の残事業について現在その執行に努めているところでございます。

一方では、ソフト面の問題につきましては、特に教育面、あるいは就労、啓発等の面については、今なお十分な成果を得るに至っていないところもございますので、これらについては今後さらに継続して進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

また、昨年12月、地域改善対策協議会総括部会から「今後の施策のあり方に関する基本的な方向」として、「とりわけ重要な課題として残るのは、着実に解消へ進んでいるものの、依然として存在している同和問題に関する差別意識の解消に向けた教育及び啓発並びに人権侵害への適切な対応である」との認識が示されておりまして、こういう面からもこのあたりへの取り組みの必要性があるというふうに考えているところでございます。

また、先ほど林議員さんは部落条例という言い方をされましたが、正確には「泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例」、私どもは略しまして人権条例というふうに申し上げているわけでございま

して、もちろん同和問題もそうでございますが、それ以外の女性あるいは在日外国人、障害者等のすべての問題を含めた条例として、昨年3月に可決をいただいたところでございますので、この条例に沿いまして今後ともあらゆる差別の解消に努めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、住宅問題の基本的な考え方でございますけれども、良好な住環境のもとに生活を営むというのは当然なことでございます。また、住宅条例等を考えているかということでございますけれども、現在本市では開発指導要綱等によりまして法の——法というのは最低限を示しているのが法でございますけれども、それで足らざる分を指導要綱によって指導を行っておるといふ状況でございますので、これが開発者、また市民の中でも定着をしてきているという中におきまして、今後ともその指導要綱による指導の内容によって、良好な環境を維持していくための考え方を継続してまいりたいと考えているところでございます。

なお、公営住宅等の考え方でございますけれども、公営住宅の増設につきましては私もそのとおりでございますが、特に老朽木造住宅の建てかえ、あるいは簡易耐火も相当年数が経過いたしておりますので、これらの建てかえとあわせて増築を考えていきたいというふうに考えております。

また一方では、公的住宅として住宅都市整備公団が本市にございますけれども、これについてはまだ一部未開発の保有地がございますので、今後これらについても良好な公的住宅の供給という立場から、引き続きこれらの建設についても要望をしてまいりたいというふうに考えております。

また、大阪府営住宅につきましても、樽井の木造住宅の建てかえが近々行われるというふうに聞いておりまして、現在の入居に対しての約3倍の増加が図れるというふうにお聞きをいたしております。

また、シルバーハウジングとして大阪府の方で建てかえを計画しております特別養護老人ホームの上に、高齢者向け住宅としての建設を建築部に對しましてお願いを申し上げております。一応合築というような形になるかというふうに思いますが、それらの要望をお聞き入れをいただきまして、平成8年度におきまして大阪府では済生会泉南病院とあわせて特養の建てかえあるいはこのシルバーハウジングの調査費として計上をされたところでございます。

また、農住組合として新しいまちづくりを泉南市では先駆的にやっておりますけれども、ここの3地区で実はやっているわけでございますけれども、この中で大阪府の特定優良賃貸住宅制度によりまして、府の住宅供給公社がその住宅を長期的に借り上げまして住宅を供給するというところを取り入れていただく予定になっておりまして、中小路地区では既にほぼ造成が完了いたしておりますけれども、21戸、これは平成9年度予定でございますが、樽井東につきましてはこれから農住の工事を行うわけでございますが、約16戸ほど、これは平成11年ぐらい、それから樽井八反では約32戸、これも平成11年ぐらいにそういう供給公社の借り上げによる住宅供給を予定しているところでございます。

また、府の住宅供給公社による民間の住宅の借り上げも、本市におきましては現在1件12戸、平成6年度から実施がされているところでございまして、さらにPRを進めてまいりたいというふうに考えておりまして、いずれにいたしましても公的住宅の導入については積極的に展開をしているつもりでございますし、今後ともさらに推し進めてまいりたいと考えております。

それから、市営住宅の特に前畑、宮本等の建てかえあるいは増築に關しまして、本市の指導要綱との関係の御質問でございますけれども、本市の指導要綱を見ていただきますとわかりますように、本市が行う事業につきましては適用除外となっているところでございます。

その他については担当部局より御答弁を申し上げます。

議長（島原正嗣君） 上林助役。

助役（上林郁夫君） それでは、私の方から鳴滝地域の駐車場のその後の経過と対応ということで御答弁を申し上げたいと思います。

この駐車場問題につきましては、昨年（平成10年）の第4回定例会におきまして、林議員御指摘のとおり私どもの方からこの問題につきまして適正を欠くということで、今後の処理を3月議会をめぐりに、これも条例化を含めての話ですけれども、考えていきたいということで、時間をいただきたいということでお願いをしたところであります。

この件の経過につきましては、やはり一定地域との調整もあり、その件がおくれをとったんですけれども、ようようその辺も調整が付きまして、今現在具体的な条例内容について作業を行っているところでございます。昨

年の12月には3月議会めどということでお約束もしておりましたが、少しそういう事務的な処理等のおくれで今議会には上程に至らなかったということは、まことに申しわけなく思っております。その辺につきましてはおわびを申し上げたいと思います。

今後につきましては、先ほども申し上げたとおり今条例の具体的な内容の作業に入っておりますので、次回の6月議会には上程ができるということをお約束できますので、その点ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長（島原正嗣君） 金田同和対策部長。

同和対策部長（金田峯一君） 登録事業の関係につきまして御答弁申し上げます。

地对財特法も余すところ1年となっております。そのことを踏まえまして、最終8年度である法期限内に登録事業の完遂に最大限努力してまいりたいと存じます。

今後の方向といたしましては、登録事業のうち事業実施ができない事業も見込まれますが、おおむね全体として進展を見ているところであります。そして、平成8年度におきましても住宅整備事業等の予算をお願い申し上げます。

また、個人給付的事業の見直しについても、国保の減免等見直しの必要な施策がございますが、大阪府市長会の動向を踏まえ、市単独事業も含めまして平成8年度において見直しを行いたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 林議員の泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例の制定後の障害者、女性、在日外国人に対する取り組みと、今後の計画についてお答えさせていただきます。

障害者福祉に対する取り組みでございますが、まずは拠点施設としての総合福祉センターが新年度中には完成の運びとなり、総合的な福祉サービスが提供できるものと認識しております。具体的施策といたしましては、身体障害者の生活改善や家族の負担軽減の事業、知的障害者の自立と授産を図る事業、障害者の福祉の増進を図る各種給付事業、障害者問題の啓発事業等、そのニーズに応じた事業を推進してまいっております。

女性政策の推進に関しましては、施策の基本方向と各分野における重点目標を明示いたしました「せんなん女性プラン」を既に作成してございます。今後の取り組みでございますが、実施計画の策定に当たりましては、女性問題に係る本市の実態を適正に把握する必要があるとの認識のもと、昨年５月に女性施策推進の基礎資料を得まして、昨年の１１月に報告書を取りまとめるところでございますが、今後女性プランのもと市民意識調査の結果を踏まえるとともに、女性問題の視点から現在の政策の見直しを行いまして、また広く市民の声を拝聴し、継続する施策、充実を図る施策、新規に実施する施策等、先進市の取り組みをも参考といたしまして女性政策の体系化を図りまして、平成１３年を目標年次とする実施計画の策定に取り組んでまいりたいと思っております。

在日外国人に対する取り組みでございますが、現在、在日外国人に対します正しい理解、認識を培う啓発事業、在日外国人教育に係る研究団体への助成、在日外国人障害者給付金等の事業を進めております。また、来年度は在日外国人を対象としました高齢者福祉金の支給を行ってまいりたいと思っております。

今後とも条例制定の趣旨が生かされ、明記されております諸課題が適正な実態把握に基づきまして、総合的かつ計画的にその解決が図られますよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 辻総務部長。

理事兼総務部長（辻 勇作君） 地方債の借りかえの関係について御答弁を申し上げます。

現在、借り入れ済みの地方債の利率の引き下げにつきましては、林議員、昨年の３月定例会におきまして御提案がございました。私どもといたしましても、国・府に対しまして借りかえについて要望したところでございます。前回の定例会におきましても御答弁申し上げましたように、政府並びに府貸付金につきましては、制度上認められてないということから、極めて困難であるとの回答でございました。また、銀行縁故資金につきましては、資金計画に支障を来すこと、特にその証券が現に市中に流通していることから困難であるとの回答がございました。したがいまして、現時点では低利に借りかえることは非常に困難であると思っております。

ます。しかしながら、現下の財政状況からすれば、当然今後も引き続き国・府に対し要望してまいりたいと思っております。また、銀行関係につきましても、引き続き要望並びに協議をしてまいりたいと考えているところでございます。

なお、来年の3月末に最終償還期限が到来する61年度に借り入れた分につきましては、そのときに低利に借りかえるように努力をしたいと思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 林議員さんの住宅問題についてでございますけれども、まず払い下げの関係でございますけれども、払い下げは49年ですかね、行っておりますけれども、当時の大阪府への事前協議と申しますか、譲渡処分についての協議につきましては、13団地について事前に大阪府の方へ協議をしているということが資料でわかっております。その協議の中で、大阪府の方で現地調査した結果、現在払い下げのできておらない3団地につきましては、立地条件、規模等により建てかえ可能ということで、その当時払い下げについての認可がおりなかったという経過がございます。

それと、あと御質問の二重地番の処理の関係でございますけれども、氏の松住宅がその当時から二重地番ということで、処理をしておらないわけでございますが、この前入居者の方々とお話をさせていただいたんですけども、現在まだ処理はできておりません。と申しますのは、その横で築造いたしております中小路岡田樽井線につきましても一部二重地番が入っております、その辺から作業が現在進んでいるところでございます。今のところ道路課の方でその辺の作業を進めておりますので、二重地番の処理と申しますと、区域を定めて公共用地——里道とか水路の区域の中で一定の処理をしていくという法務局との話し合いがございますので、それを含めた中でその辺の処理から進めていくということで、中小路岡田樽井線の周辺をやって氏の松住宅の周辺まで処理を伸ばしていきたいなというふうに我々は考えておるところでございますけれども、現段階では手がつけられていないというのが実情でございます。

それと、砂原住宅の底地の問題でございますけれども、これにつきましては、処理はできているというふうに確認をいたしております。（林 治君「いつできたかということを知りたい」と呼ぶ）ちょっと年月日は確認い

たしておりませんので、後ほど御報告をさしていただきたいと思っております。

次に、樽井駅前の整備の関係でございますけれども、樽井駅前整備につきましては平成2年度に地元街づくり協議会が設立をされまして、これまで関係権利者の合意形成や事業推進方策等の検討に取り組んできたところでございますけれども、現在再開発を取り巻く事業環境は非常に厳しく、事業化案の検討ができない状況でございます。

こういった状況下におきまして、今後将来の事業化に向けた適切な時期における事業環境の把握等に取り組んでいく一方において、以前より各方面から御意見をいただいております先行取得用地の暫定的な活用につきましては、将来の事業化における好条件を生み出していくことを目的として、南海電鉄を含めた関係機関との協議を実施するとともに、地元街づくり協議会とともに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 白谷下水道部長。

下水道部長（白谷 弘君） 林議員御質問の下水道問題につきまして、私の方から御答弁申し上げます。

泉南市におきましては、林議員御承知のとおり昭和62年より低地帯の浸水対策といたしまして、雨水幹線の整備、水路の雨水管への取り込み工事等を鋭意進めてまいったところでございます。平成7年度までにかかりました事業費といたしましては、トータルで53億1,500万程度かかってございます。そのうち国費といたしましては24億8,700万、また市費では13億4,400万となっております。これらの事業につきましては、大阪府の企業局にも御負担願っておるわけございまして、そのうち企業局の負担金といたしましては、14億8,200万程度の御負担を願っておるところでございます。

また、雨水幹線の整備進捗率といたしましては、管路延長にいたしまして約65%程度の進捗率でございます。今年度末には樽井幹線において雨水管が供用開始をする見込みとなっております。

しかしながら、残事業につきましては、主なものでも今年度発注し、現在工事に着手いたしております南海鉄道軌道横断の2件、また前畑幹線、岡田浦幹線等が残っておりますところでございます。この残事業につきましては、今後も大阪府と連携をとりながら鋭意進捗に励み、低地帯の浸水を防

ぐとともに、りんくうタウン内の仮排水路埋め立ての早期完成を図るべく努力してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） 一通り御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

まず、同和行政にかかわってですが、市長の方から同対審以来ということですが、泉南市は同対審よりも既に数年早く、昭和でいうと昭和40年ですか、ということは1965年ですか、とにかく今日まで既に市の同和事業というのは、国に先駆けて31年やっておるんです。この間に、この本会議場で私も申し上げましたが、同和事業にかけてきた事業費は莫大なものになっています。これは当然、一般事業の上にプラスアルファでやってきた事業ですから、市の94年度までの総事業費でもたしか154億近くになっておるわけであります。そういう点で、これからの同和事業のあり方というものについては、今日改めてこのことについては市としても考えるべきではないかというふうに思います。

特に私はそういう点で、残事業、登録事業という話がいりいりありましたけれども、登録事業と言われてるものも、こういう事業が果たして残事業として必要かどうか、そういうことを全体としての論議というのは結局やられていないわけです。するもしないも、あなた方は先に勝手に登録をして、大阪府の方から発表があって初めて議会が知ったというのがこの事実経過でありますから、こういう点は非常に公明正大に論議をされて、ほんとに差別の解消のためにこの事業が必要だなということになった事業ではないということです。ここ最近の残事業のあり方も、そういう点では非常にいろいろと問題があります。

私は、これ以上のハードな事業そのものが、一層市民の納得を得られないものとして逆な格差の生じるものにも今日はなってきていますし、一日も早い同和事業の、また同和行政の終結を市長がみずからこの席上で行うことが非常に大事ではないか。ましてや、来年の3月末をもって国の法期限も切れるわけですから、このことを機会に同和事業を進めていこうと思えば同和地区と一般地区とを、この本会議場でもいろいろと論議がありました。特に私の質問に対する答弁が間違っていた云々で、さんざんいろい

るあったわけですが、そういうことを踏まえて、答弁が間違うとか間違わないとかいうことではなしに、地区指定ですね。行政が同和地区と一般地区というような垣根をつくって施策をするという差別を温存、固定化させるようなこと、ましてやこの条例をつくってさらに倍加させてるわけですが、こういうことは一日も早くやめるべきだと思うんです。

そこで、国の法期限をもって同和行政を終結する、同和地区指定をやめる、このことについての市長の考えをもう一度改めてお尋ねをしておきたいと思います。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 8年度末をもちまして地对財特法の期限が切れるということでございます。本市におきましても従来から進めてまいりましたハード事業については、相当な投資のもとに一定の水準まで整備がされてきたというふうに考えております。ですから、特にハード面につきましては、一応残事業という形で登録されておりますけれども、その完遂を目指しているところでございますけれども、ほぼそれらについては目標値的には到達できるのではないかとこのように考えておりますが、なお非物的の部分、先ほども申し上げましたように教育とか就労とかあるいは啓発という問題は、これはやはり今後とも継続をしていかなければならない部分だというふうに考えておりますので、法期限をもってすべて終了ということにはならないというふうに考えているところでございます。

ただ今後は、やはり法期限と1つの特別法が終結するわけでございますから、当然いろんな事業等については一般施策の中でとり行っていくということになってくるというふうに考えておりますけれども、できるだけ早期にこの同和問題の解決が図れるように努力をしていく必要があるというふうに考えておりますので、すべて終結ということには至らないという考えを持っております。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） 私は、市長がそういう態度をとること自身は、このままでは21世紀にも差別を持ち越してしまうことになるのではないかとこの点の非常な懸念を抱きます。

93年度のいわゆる同和事業全体の事業費は、約7億2,000万プラス約8,000万円の——国民健康保険税が3,060万3,000円と固定資産

税等減免が4,900万ですから、これで約8,000万近くになりますが、だから約8億の事業。一般財源はこのために3億6,000万使ってるわけですね。起債がそれ以外にあります。それが来年度、96年度予算では総額で15億8,000万ですから、あなた方が言ういわゆる残事業、登録事業をやり出して、毎年予算がふえてきて、93年度予算と比べると今倍以上になってるんですね。一般財源も4億7,000万で、起債が4億1,000万。同和事業だからといって8割補助でもありませんし、この市財政への負担の影響というのは大変大きなものになっている。これが今、1つは市の財政危機をつくり出してきてる原因にもなってると言っても過言ではないと思います。

ここにメスを入れないで、今、本来地方自治体としてのやるべき仕事を放棄して、民間委託だとか職員を切るとか何とかというような、また今度のいわゆる財政改革だと言って切り縮めて仕事ができないようにしてしまうというようなやり方とか、議会制民主主義を踏みにじて財政を浮かそうというような、そういうところに物事を持ってこようというようなことを考えてる人もおりますけども、これは大きな間違いなんですね。こういう点をきちっと正していく。正してこそ市民の税金を市民のために還元する施策をやっていく。そのために今の職員全員が全体の奉仕者として活動していけば、決して財政危機でも何でもないんですよ。そのところがわからないようなことでは、ぐあい悪いと思います。

こういう財政のあり方、不公正な同和行政を続けること自身が、市民の皆さんの納得と理解を得られるものではないということも明らかであります。市長があくまでもやると言われるわけですから、私はそのことは認められませんが、この同和行政の問題、特に全体の問題については、一応これで終わります。

それと、先ほど公室長から答弁ありましたが、条例ができて、条例に基づいてというんじゃないに、そんなもの別に条例がなくなつてずっとやってきたことなんです。それをあなたがそう発表されたんでね、私はこれ以上この問題については答弁も要りませんが、そんなことを聞いているんじゃないかなかったです。条例が何をやったか。条例は現実にわかってるんですよ。規則で審議会1回やって会長と副会長を決めただけなんですからね。何もやってないのに、やったようなことを言われたこと自身が間違いなんです。

それだけ言うときます。

それから、住宅の問題で、市長が同和住宅については開発指導要綱の外だというふうに言われましたけども、そういうことですね。外だという意味ですね。市のやるもんだからこれは当てはまらないということですが、やっぱりそれではえらい権力的で、だから私は鳴滝での住宅の改善の問題も、とにかくコンクリートの箱物を——箱物という話もこの間から本会議で論議がありましたけどね、こんなコンクリートの箱をただつくるだけ、これでは私はほんとの住環境の整備にならんと。やるにしても、もっと私はやるべきやり方があると。やはり市の同和行政の中での住宅問題でのコンクリートジャングルをつくるようなやり方は、私は正しくないと思いますよ。市が業者に要求している以上のことを市の行政の中ではやるべきです。その視点に私はまず立つべきだということ、これだけ言っときます。

先ほどの開発指導要綱についての考え方は、私は非常に正しくないと思います。それでは大阪府にも何も望めませんよ。今、樽井の住宅問題で大阪府といろいろとやっていますけどね、あれらもけしからん態度です。泉南市の開発指導要綱なんか認められへんと言うてますよ、府の係長は。けしからんですわ。そういう態度を許すことになるんですよ。

それと、私は次に駐車場問題についても一言お尋ねしておきたいんですが、この問題で今既にお金を取っていますね。報告もいただきましたが、お金を取るのは一体これどういうことですか。しかも、26台あるんですが、25名の方で26台を使っているということでしょうか。そして、お金の支出もしています。市の土地を使って、こういうふうな運営委員会をつくっているにしろ、お金が入っている。ここでいろいろお金のやりとりがあるという事実は、これ自身はそこへ座っておられる方がそのまま済まない話ですよ。これは公金じゃないんですか。この点について一体どうするんかという点についてのお尋ねを1つしておきます。

それと、鳴滝には今4つの駐車場がつくられてるんですね、これを含めて。あとの3つの問題については、一体どうされるんか。条例、条例と言うておるけども、その条例の中にはそれぞれについて同じように検討するというので、6月には何か出るから安心だというわけにいかんですよ。出てしもてから、あなた方は間違っても押し切ろうとするから私は問題だと思うんですが、出す前にきちっとその点について相談してもらわない

かんと思いますし、とにかく適正を欠くことをやったという事実の上に乗って、今度のあとの3つの問題についても報告をどうするかと。それらについてもどうするのかということについても、お答えをいただきたいと思っています。

ちょっと同和問題だけ先に絞って簡潔に、時間の関係もありますので御答弁いただきたい。

議長（島原正嗣君） 上林助役。

助役（上林郁夫君） 駐車場の件につきまして、私の方から御答弁を申し上げたいと思います。

この駐車場問題につきましては、昨年私どもが鳴滝地域の駐車場を適正な管理をするという目的で、地域が自主的に管理を行うという方向で、一応この管理方法を同和事業促進協議会の中にあります鳴滝地区協議会へ管理を依頼したという、まずは1点経過があります。

そういう中におきまして、今の駐車場の金額の問題でございますが、地区協議会におきましては、一応駐車場の管理運営委員会という管理母体の委員会をこしらえまして、そこで地区の人から、会員制によりまして会費をいただいております。まずとったものでございます。

これにつきまして昨年の12月議会でも議会の方で指摘を受け、私どもは一定適正も欠くという件もございましたので、条例化をめどにこの管理をやっていきたいというような形で、今条例の作業を先ほど申したとおり行っているところでございます。

あとのそのほかの駐車場が当然でございます。これにつきましても一定、建設後かなり日数もたっております。これにつきましては一応整備した上で——整備というたかて簡易な整備ですけれども、した上で同じ形、今現在の1カ所の同じ形の方策で条例化の中へ入れていきたいと、かように思っております。（林 治君「簡潔にしてください」と呼ぶ）はい。駐車場につきましては、以上でございます。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） 駐車場問題、同じ方策でやるということですが、これ公金でしょう。市の土地でお金集めてるんですから、会費やとか何とか勝手に名目つけたって、名目つけたらどんな形でも取れるというんやったら、いろいろやり方いっぱいありますよ、公有財産何ほどもあるから。そ

んなこと通らへんですよ、世の中。公金じゃないですか、市の土地で金上げたら。どうなんですか。これ、公金じゃないと言うんですか。

議長（島原正嗣君） 上林助役。

助役（上林郁夫君） 先ほども申し上げたとおり、一応地域の自主的な管理という形で、そういう管理母体をこしらえて会員制で会費という形で徴収しているところでございます。

この件につきましては、何度も申し上げますとおり、昨年議会におきまして御意見があり、やはり一定修正を加えることは十分あるという見解に立ちまして、今条例化に向けて作業を進めておりますので、その辺の御理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思っております。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） だから、私は少なくとも昨年この議会で問題にした時点でとめなければならぬと思うんですが、それがずっと取ってるんですよ、お金をね。ずっと取ってるんです。しかも、あそこに名前も書いて私的に使っていると、個々に決めて。金取ってるからそうでしょう。そんなもん公有財産に名前書いて、その人以外の人には使えないようにしてるというのは問題ですよ。その会費——これは会費やて、そんなん理屈通りませんよ。これは公金じゃないですか。現在で37万5,000円、3回分。収入役、これ、このままほっといたら収入役も責任ありますよ。去年の時点でとめとかないかんとやったんです、あの時点で。

条例できてから管理する、金取るのは構いませんけどね、条例もちゃんとできてないうちにそんなこと続けてるというのは、去年の12月議会では適正を欠くというふうに反省があって、議会でも一応それじゃ置いとこかと。その時点でやっぱりとめとかないかんですよ、それはそれで。それに個人の名前書いて、その人しか使えないようにしてるというのは問題だ。そうでしょう。それを言うてるんですよ。とめといて自由に一応使えるようにしとかないかんですよ、少なくとも。そんなもん自主的管理やとか会費やとか言うて、言えばそれで世の中通るといような、そんなもんじゃないです。それやったら行政要らん、市長も要らんですよ。市長もやめてしもてこの議場から出て行きなさい。

〔林 治君「そうやんか、ほったらかしやもの。文句あるんならちゃんとやりなさい」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 上林助役。

助役（上林郁夫君） 再度の駐車場問題についての御質問に御答弁申し上げたいと思います。

一応地元といたしましては、自主的管理という形でこういう形をとらしていただきましたが、当然これからの条例化を含めて作業を進めている中で、並行いたしまして先ほどの会費の件につきましては別途処理をまたいたしたいと、かように思いますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと、かように思います。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） 別途処理するというのであれば、まず個々に貸してるという実態をなくしなさい。市の公の施設として、だれもが自由にとまれるようにしなさい。そのことからまずとりあえず——条例つくってそういうことをやるまでに、それからですよ、もしかこの貸し付けをやるんなら貸し付けで。まず解きなさい、一たん。

議長（島原正嗣君） 上林助役。

助役（上林郁夫君） その件も含めまして条例制定までに別途協議していきたいと、処理していききたいと、かように思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） いつまでというようなことについて、例えばこの本会議中にやるんやったら本会議中の期間内にそれについてこう処理したという報告くれますか、そしたら。

議長（島原正嗣君） 上林助役。

助役（上林郁夫君） やはり地元との調整という作業がございます。それで少しの時間いただきたいと。本会議中というのでなしに、少しの時間をちょうだいしてその処理に当たってまいりたいと、かように思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） 私、この問題できょうの大事な第1回の定例会、時間費やしてるわけにいきません。少しの時間で、去年から、12月議会から少なくとも今日まで期間があったんです。そのことについて、きょうは少なくとも公正な対応ができる、このことを私望んでたんですが、それが

できないようなことでは話にならんとお思います。少しの時間じゃなしに、これは本議会中、第1回の定例会にはその処理について出すと言うたんですから、この問題については後の予算委員会でもお尋ねしますので、それまでに明快な御答弁を用意しておいていただきたいと思います。きょうはほかにまだまだやりたいことがありますので、その方に移らしていただきます。

住宅問題であります。先ほど御答弁を聞いておると、砂原の方は解決はできた、しかし氏の松の方は解決できてないと。というところ今日時点でも、仮に払い下げの問題にしる建てかえにしる、そういう作業はできないんじゃないですか、現時点で具体的にやるとした場合には。それはどうなんですか。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） お答えいたします。

先ほどお答えさせていただきました砂原の関係ですけれども、日にちがわかりましたので、先にそれをお答えさせていただきたいと思います。（林治議員「簡単に言うて、簡単に」と呼ぶ）

砂原住宅につきましては、昭和60年の9月4日に登記が完了いたしております。それと、氏の松については二重地番の処理ができてないので払い下げはできないのではないかと御質問でございますけれども、当時の経過からいまして、浅羽市長時代には払い下げをということで10団地払い下げしておりますけれども、その後3団地が残っております。

その後、平島市長にかわってから、払い下げではなくて建てかえという方針が出ている中での処理でございますので、現段階では二重地番については今後引き続き処理はしていかなければならないわけでございますけれども、建てかえということで今後入居者と話し合いをしていくということになっておりますので、今のところ払い下げはできないんじゃないかという話ですけれども、我々としてはそれはちょっとお答えはできない、我々は建てかえということでこれから話をさせていただくということで考えております。

〔林 治君「建てかえはできるんか、そしたら。それも聞いてるんやからちゃんと答えんと」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 二重地番であっても建てかえは可能だというふうに考えております。というのは、当ても建設いたしておりますので。ただ、所有権が個人にわたる場合は、底地の整理はしなきゃならないという問題がありますけれども、公共でやる場合は、代表地番をつくれれば建築は可能だというふうに考えております。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） まず、そのことは1つ先に確認をしておきたかったわけですが、先ほどここの——この問題については、これまで議会の中で何回となくいろんな角度からの論議がありました。昭和48年から49年、いわゆる50年通達の出る以前は、あなた方は50年通達以後あかんというわけですが、先ほど御答弁あったように、全部が払い下げをするという前提であった。入居当時に譲渡を約束もしていた。法令が、通達が変わったからだめだというふうに言われますと、この点については住民の側が納得されないのは当然ではないかと思うんです。市長はいろいろ流れというふうに言いますが、このときに払い下げができなかったのは、今の建てかえはできるけれども、払い下げができないというのは、底地の問題があったということがやっぱり最大の理由であったんじゃないですか。その点についてはどうでしょう。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 払い下げができないのは底地の問題があったからではないかという御質問だと思いますけれども、当時3団地が払い下げができないというのは、その当時大阪府が現地調査の結果、建てかえ可能団地ということで処理をされたということで、建設省の認可がおりなかったということがその当時の理由ではなかったかというふうに考えております。以上です。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） それじゃ面積が、例えばここで立地条件で規模ですね。規模の中に地形とか地質とか敷地面積等ありますが、1つは敷地面積が大きな問題にもなったと思うんですが、1つはこういうことが理由でだめだったんですか。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 要件といたしましては、地形ですね。地形とか敷

地面積、日照権、また立地条件といいますと、場所が当然駅にも近いという経過があったように——ここには書いておりませんが、ほかの払い下げした団地と比べましても駅にも近いという経過もあるのではないかと——というのが立地条件ですね。そういうことが要件としてあったのではないかというふうに我々考えております。

払い下げをした団地の状況といたしましては、敷地面積が小さいということと、裏側が絶壁になってるようなところですね。それと急勾配の丘陵地、そういうところが払い下げになっております。国市場についても敷地面積は広がったんですけども、第二阪和により二分されるということの状況で、その当時払い下げの認可がおりてるという状況でございます。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） 道路で二分されてるのは、砂原住宅も二分されてるんですよ。何もそんな問題が条件じゃないんです。駅に近いとか近くないとかいうことで、そんなことは考えられへんです。駅に近かったらそういう条件が当てはめられるというのは、これもまたおかしな話で、そういうことで居住者の権利を奪うということになってしまいうじゃありませんか。やっぱりここはそのときに売却できない、払い下げができない具体的な問題があった。昭和28年、30年の建設時に、その当時はまだ泉南町ではありませんが、合併以前の実務上の不手際がそのことをもたらしたと見るのが全く普通じゃないですか。そうは考えられませんか。時間の関係があるんでさっさと答弁してください。

それじゃ、それと含めて、特に例えば樽井の砂原住宅の場合は、中之池やとか居場は、私もよく場所は存じ上げてます。横ががけだとかいろいろ言われますけども、十分な——例えば面積的にいって今の砂原住宅は約2,000平米でしょう、既に。今度信達樽井線が広がりますからね、それらを含めて考えた場合に。そしたら今の時点でもそれらのことを考えたら、現時点で砂原住宅はもう払い下げ可能なんですよ、ようやく解決したんだから。先ほど報告があったように60年の8月に判決の確定が出て解決したんですから、これを待っててできなかつたんじゃないですか。これがあつたから払い下げができなかつたんです。全く当局の実務処理なんです。何も向井市政のもとでの問題だと言うてるんじゃないですよ。過去の経過があつてそういうことがあつた。だから樽井で砂原住宅が残つたのは、そ

うということが最大の理由じゃないですか。面積的にいって大して変わらないですよ。まず、そのことに簡潔に答えてください。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 我々その当時の理由はなかなか、はっきりとした書面で残ってるのはこの払い下げ、大阪府が現地調査したときの建てかえ可能の理由ということで、立地条件、規模関係が出ておるわけでございますから、それ以上の説明はなかなかできないんじゃないかというふうに考えております。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） 結局、文書はあるんですが、ここでは入居時の譲渡の確約があったということはわかるんですが、払い下げが可能だとか不能だとかいう問題は、結局はこの文書——公文書にしてはその出所も、それから日時も文書としては整っていない文書なんですよ。だから、これだけを理由にして逆にだめだというのは、これはおかしい話です。

そこで、重ねてお尋ねしますが、市はこれまでこれを市営住宅として当然必要な管理を行ってきたんかどうか。大変な老朽住宅でもあるわけですが、改修も含めこれは大変だと思うんですが、毎年同和住宅の方は、なんなら予算上げてもいいですが、3,000万とか5,000万とかあるいは4,000万とか毎年のようにやってきて、今度は最終的に、先ほど言うたように15億かけて増築も含めてやるわけですが、これらの住宅についてどういう管理をやってきたのか、それについてひとつお答えいただきたい。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長

事業部長（中谷 弘君） 維持管理の問題でございますけれども、先々日の南議員の御質問にも御答弁さしていただきましたけれども、一般の木造住宅につきましては、かわらぶきでございますから、かわらが飛んだとかいう部分的な屋根の修繕、それと特に老朽しております氏の松については、以前屋根のふきかえ等を行った経過がございます。余り大々的な、毎年改修費を組んでという形の維持補修はやっておらないわけでございますけれども、そういうことで部分的な修繕ですね。1つ大きな工事としては、氏の松の屋根の改修という形でございます。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） ほとんど市としてまともな管理をやってきていない

ということが、逆に明らかになったわけですが、建設当時からの家賃は一体どうなってるのか、これもちょっとお尋ねしたいんです。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 入居当時から家賃の変更はいたしておりません。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） 私は1964年、昭和39年に初めてこの議場に議席を得たわけですが、当時議員の歳費は8,000円でした。昭和39年です。昭和30年、28年、それよりさらに10年以前に1,500円というのは、ちょっと高級住宅というんですか、だから譲渡するという約束も入居時にはあったということは、逆に入っていてくれたら耐用年数が済んだ時点で払い下げしますよというようなことが実際上あったという、ここの文書はそういう意味でも私はそうかなというふうに思うんですが、そういうことと同時に家賃もそのまま置いていた。そして管理もまともにやってこなかったという長い年月のことを考えれば、これはやっぱり昭和48年、9年のあの当時の払い下げをしたことが、その後も引き続いてそういうことで処理をせざるを得ない住宅としての扱いじゃなかったんですか。そう言えますよ、これは。それでなかったら、ちゃんと市は改修を、居住者に対して市営住宅としての管理をきちっとやってくる必要があります。普通にいえばこういう家賃で置いとける住宅じゃないんですよ。それをこういう家賃として置いてて、しかも管理をまともにしてこなかったのは、そういうことから来る反映じゃないですか。

私はそこで、そういう点で居住者の皆さんからいろいろ要望があって、昨年2月からいろいろ話し合いをした。その話し合いをする点で、市長はどういう態度でこの問題に対処されてきたのかなという点について次にお伺いをしたいんですが、去る10月4日に市長が出されました——きのうもいろいろ論議がありました。大阪府建築部長——府の建築部とのいろんな話し合いというのは、建設省ももちろん大事ですし、建設省が権限持ってるということについてはよくわかるんですが、大阪府との話し合いというのは、この問題をどうするかということで非常に大事なんですが、市長、これはどういう立場でこの文書を出されたんでしょうか。

議長（島原正嗣君） 市長。

市長（向井通彦君） 年内に最終的な結論を出すという前提のもとに、1つ

はいろいろな古い過去の経過、書類等を探し出しまして、また議会の議事録等を探して、経過のずうっと一覧をつかっておったのが1つと、それから判断をする際の1つの材料として、大阪府がこの通達以降払い下げをしていないという中で、泉南市は特有の過去の経過があるという前提の中で、大阪府としての見解を求めたということでございます。

そのときに私が建築部長に会いまして、孜々細々にわたりましての過去の経緯とか、あるいは事務的には住宅政策課等へ事業部が参りまして、過去の書類を含めてお話をしておりましたけれども、照会文書的なものが欲しいという中でこういう照会の文書を出さしていただいたという経過でございます。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） ということは、結局は、市長は大阪府の見解を聞くことをやったけれども、市としての見解は一体どうであったのか、この点ちょっともう一度。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） いろいろな過去の経緯、そして経過、そして入居者の皆様方のお話、そして一方では大阪府等の見解ということ、それから昭和62年以降、市議会の議事録等すべて調べ——もちろんその前も調べてますが、それ以降行政として一貫して建てかえという方針で当時としても臨んでおったという経緯も踏まえ、総合的に判断をして市営住宅の供給に資していくという考え方のもとに判断をさしていただいたというところでございます。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） だから結局は、我々はね、一般市民になると、まず地元の市会議員、そしてまた市長、このぐらいはある意味では手の届く範囲です。議員定数削減されてくると、なかなか議員にも手が届かなくなりますけどね。さらに大阪府、やっぱりこれはなかなか声が届かない。国、一層届かない。市長が、再生マスタープランということで、これを建てかえやりたいんやけども、しかし居住者から強い払い下げの要望があるので大阪府の見解聞かしてくださいというのが、この照会文書でしょう、中身は。市長として従来の経過を考えれば、私としてはやっぱりそれに応じて払い下げをしたい、そういう立場のことは何もありませんね、この文書は。

そうじゃないですか。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） そこでそういう見解を示すということは、結論づけているわけでありますから、そうじゃなくて、いろんな最終的な判断をする上での府の見解を聞きたいと、こういうことでございます。その後判断をしたと、順序的にはそういうことでございます。

議長（島原正嗣君） 林君。

〔林 治君「あと何分でしょうか」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） もう終わりです。

〔松本雪美君「40分まで」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 40分と違う、38分。

23番（林 治君） 市長、この文書は、結局はね——市長は例えば空港問題等では要望書を掲げて、この間も要望書です、これ。市長が出された、空港では土取りしてくれ、南ルートどうやこうやて、要望書なんです。だから、これは市の要望書として大阪府に出したんです。これは照会なんですね。まさにここに市長の、大阪府に先に見解を示さして、その見解に従うという形で自分の責任逃れをする。この文書のために結局この問題が、住民がどのように要望しようが何しようが、もうだめだということをやってしまった文書になってますよ、これ。こういう点では市民の要望を意に介しない、いろいろと対応はあなたは考えたけれども、あんた方の意見は先聞く、聞くけど私らの意見も聞いてくれとかいろいろ言うてやってきたけれども、それは全部もともと最初から聞く気はなかった文書なんです。

これでは、空港問題や何かでの要望と同じようにやっぱり市長がまず、私はこれは払い下げをしたいけれども、しかし大阪府として何とかありませんかということで協議に行った文書じゃない。私はこの点、市長のこの対応は非常にぐあい悪い。そして、ここが解決しないと市民への市営住宅が建てられないというような対応ではぐあい悪いですよ。泉南市の住宅政策の貧困が、同和偏重、こういうずさんで、まともな管理もやってこなかった。そういう住民の要求もずうっと意に介さなかったところに、そういう貧困な行政のもとで居住者の人たちに全部しわ寄せをするというようなやり方、それを最終的にあなたがやってきたのが今度の照会文書じゃないですか。

時間が議長はもうないと言うので、そのことを最後に、市長どうですか。
お答えいただいて、私は終わりたいと思います。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） それだけではなくて過去の経緯、そして正式な議事録
ですね、（林 治君「あなた自身の考え方を聞いてるんです」と呼ぶ）す
べて調べ、また住民の意見も聞いた中で判断をさしていただいた。それは
大変苦しい判断であったことも事実でございます。それは申し上げており
ますから。

以上です。

〔林 治君「住民を無視するから苦しむことになるんです」と呼
ぶ〕

議長（島原正嗣君） 以上で林議員の質問を終結いたします。

午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 40 分 休憩

午後 1 時 6 分 再開

議長（島原正嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、26番 真砂 満君の質問を許可いたします。真砂君。

26番（真砂 満君） 社会民社市民連合の真砂 満でございます。島原議
長から発言の許可をいただきましたので、ただいまより1996年第1回
定例会における一般質問を行ってまいります。

さて、戦後50年を経て、世界と日本の政治、経済は大きな転換期を迎
えています。東西冷戦後の世界は、民主主義と経済の自由化の流れがさら
に強まり、相互依存と開かれた地域統合の動きは、日本に新しい役割を求
めています。また、バブル崩壊後の閉塞感に覆われた日本は、不良債権問
題や官官接待に見られるような企業中心主義と官僚主義のゆがみが表面化
し、国民の怒りが高まるとともに、金融システムに対する国際社会の不信
も広がっています。そういった日本全体を覆う閉塞感を打ち破るためには、
政治のリーダーシップによって経済、社会システムを変えることが必要で
あり、これらの課題について積極的に挑むことが今強く求められていると
ころであります。

泉南市におきまして、地方分権の推進が今や時代の大きな流れとなっ
ている中、厳しい行財政の中にあって、さらに増大するであろう住民ニー

ズの行政需要に、弾力的かつ的確に対応していかなければなりません。そのためにも従前のあり方を十分に総括をし、市民生活の最低基準、いわゆるシビルミニマムを策定する中で、徹底した市民サービスのあり方について議論していかなければなりません。

それでは、事前に通告いたしております項目について質問をしてみたいと思います。

1点目は、高齢化社会に備えての施設整備についてお伺いします。

世界一の長寿社会を迎えた今日、老後の安心の保障は最大の課題となっています。高齢者が人間としての尊厳を保ち、自立した生活を送り、家族介護の負担を緩和するためには、私は少なくとも公的介護保険制度の確立が必要になってくると考えております。

そういった中、泉南市では超高齢化社会に備え、豊かで活力ある長寿社会の実現を目指してさまざまな福祉施策を推進されておられますが、平成6年3月に策定された泉南市老人保健福祉計画では、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを標榜しています。当然多くの高齢者は、長年住みなれた地域で家族とともに暮らすことを強く願っています。反面、在宅での生活を望めない高齢者も数多くおられ、こういった方々に対する施設整備も必要不可欠な事業であると考えます。また、在宅での生活を支えるための補完的な施設を整備することも急務であると思います。このような観点から、本市では泉南市老人保健福祉計画の最終目標年次である平成11年度までに、どのような施設をどのような場所に整備されようとしているのか、お示しいただきたいと思っております。

次に、ごみの減量化とリサイクルについてお伺いします。

大量生産、大量消費、大量廃棄型の産業経済構造を根本的に改めるとともに、省資源型の経済社会の構築と環境保全型の社会を目指し、リサイクル資源の活用を組み込んだ経済発展に取り組む必要性は、廃棄物処理法の改正、またリサイクル法の制定により、事後処理的ごみ対策から大きく方向転換をしたことでも明らかとなっております。そういった観点からも、さきの議会でも申し上げましたとおり、限りある資源が物として形を変え、無限に活用されるためのシステムがリサイクルの基本であり、そういった意味ではリサイクル商品を使い、流通経済経路に乗せてこそ初めてその価値が生かされてくると考えます。そのことを踏まえ、私は従前よりも提案

も含めて話をさせていただいておりますが、庁舎内における減量化及びリサイクル化の取り組みはどのように推移をしているのか、お聞きをしたいというふうに思います。

また、コピー紙について、現在使用していますA判、B判をすべてA判に統一をし、種類を減らすことによって、各サイズの枚数の増加に伴う入札減により、価格的に若干高いと言われている再生コピー紙の利用ができないのか。私は書類の整理についても一役を買う方法だと考えておりますが、いかがなものでしょう。

また、給食センターなどから排出される食品残渣について、これも例えば豚のえさに利用するとか肥料化にするとかできないものなのかどうか。ほかにもごみを出さない環境共生の住宅の推進など、役所内における減量、リサイクル化の方策はほかにもいろいろとあろうかと思えます。今行われている補助金対象事業以外で検討された内容等があれば、お示し願いたいと思えます。

次に、市営葬儀についてお伺いします。

過去何度も一般質問の中でこの問題を取り上げましたので、実施の必要性はあえて省略させていただきますが、市民の皆さんの多くの声として、とかく形式的になりがちで経済的負担も大きい葬儀を、自治体で低負担の葬儀制度を設けることができないかとの要望がございます。実際に平成7年の首都圏の葬儀費用の平均は約270万円という数字が、日本葬祭業協同組合連合会の調査で明らかになっています。

ところが、東京都のライフデザイン研究所が行ったお葬式に関する意識調査によりますと、シンプルな葬儀を好み、現在の葬儀にはむだな出費が多いと感じてる人が多くいたと報告されています。そのことはさきの議会で理事者側が答弁で報告をいただきましたように、阪南各市の市営葬儀の利用率を見ても明らかであります。泉大津市では90%、貝塚市では83%の高い利用率であります。最低の和泉市でも48%の市民の皆さん方が市営葬儀を利用している現状がすべてを物語っているというふうに思います。

そのような状況の中、市民の皆さんの声を反映すべく、担当所管を明らかにし、阪南各市を初めとする各市の実施調査を行い、前向きに検討していただきたいとこれまで申し上げてまいりました。その中で所管担当、市

民生活部市民課で担い、調査を行うことの御報告と、さきの議会で各市の実施状況、業者との利用対比、実施日、費用等々の内容について御報告をいただきました。そういったこれまでの経過を踏まえ、提案をさしていただいております市営葬儀について、現状の問題点と市の考え方について改めてお伺いをし、本気で取り組む姿勢があるのかどうか、お答え願いたいと思います。

次に、事業部にかかわる住宅政策並びに公共工事についてお伺いします。

昔から年度末になるとまちのあちらこちらで工事が行われることに対する批判の声をよく耳にするところがございます。今私の住む前畑住宅を初めとする鳴滝地域では、地对財特法の法期限の関係でいわゆる登録事業の残事業が、それこそ次から次へと行われている現状であります。ハード面の整備が従前より計画的に行われず、積み残した事業も数多くある中、この法期限切れの直前になって集中することに対する批判は、私は持っていますが、そのことは別として、現実の問題としてさまざまな形で住民の皆さんに迷惑をかけているところであります。その主たる原因や要因が、直接的、間接的において市が住民説明を十分に行わず、地域整備の必要性並びに計画概要、またそれに伴うさまざまな課題や問題点の解消について全くと言っていいほど手をつけずに、単に事業を進めればよいという姿勢に起因していると言わざるを得ません。

私はこれまでも工事に対する住民の皆さんの要望を受け、さまざまな苦情に対する処置をお願いをし、類似する工事について同じことの過ちを繰り返さないように強く要望もしてまいりました。しかしながら、結果として何らの反省もなく、今なお全く同じことが繰り返し行われていることに対し、強い怒りを禁じ得ません。この際、住民の皆さんに周辺整備も含めて工事内容が周知できるようにしていただきたいと思います。

具体には1部屋増築の内容、敷地スペース等により建築不可の住宅についての対応、居住面積と世帯人員との関係についての考え方、また家賃に対する考え方、公衆浴場の運営に対する考え方、住宅内駐車場の整備についての考え方、また高齢者向け住宅建設の内容と高齢者人口と入居希望需要の関係について、また一方では障害者に対する住宅建設の考え方について明らかにしていただき、現在行われている工事による騒音や振動、ほこり、また保育所、幼稚園、小学校への通園・通学路の安全確保、休日にお

ける連絡体制等々の処置についての御報告をしていただきたいと思います。

次に、今日まで泉南市が行ってきた住宅政策についてお伺いします。

その1つは、他の議員さんも一般質問等で行って重複するとは思いますが、昭和28年から30年、一部長山住宅は昭和40年の建設ですが、この間約40年間、抜本的な政策をとってこられなかったことの反省をどのようにお持ちなのか。

2つは、大阪府の建築部は府営住宅の建てかえに際して、市の要望がある場合にはデイサービスセンターや高齢者福祉施設あるいは障害者福祉施設を併設すると言及していますが、樽井にある府営住宅建てかえに際し、泉南市はこういった要望をしておるのかどうか、また、していないとすればなぜなのか、お答えいただきたいと思います。

最後に、マスタープランと住宅払い下げについてお伺いします。

第1回定例会の他の議員の質問によりまして、住宅の払い下げ問題について、払い下げはしないこととマスタープランの説明を4月から行うことが明らかになりましたが、払い下げをしないことの決定について住民の皆さんの理解と納得は得られたのかどうか。また、そのことが住宅再生マスタープランの事業の成功のかぎを握ると思われませんが、マスタープランの今後の進め方について、財政が非常に厳しい今日どのような展望と、約20億とも30億とも言われる財源確保をどのようにされるのか。また、先ほど林議員の方からも質問がありましたけれども、解消されていない二重地番についてどのような計画なのか、明らかにしていただきたいと思います。

次に、行財政改革と市長の政治姿勢についてお伺いします。

昨年5月、逼迫した財政状況に対処するため、本市の行財政について抜本的な改革を行い、今後の財政運営に資するため、泉南市行財政改革推進本部が設置されました。申すまでもなくバブル崩壊後長引く不況の中、今日もなお景気の回復、好転する兆しが見えてこないという現状認識は、今やだれもが否定できない事実であろうと思います。このことは、本市の財政の困窮は、現在の経済環境下において単に目先だけの経費削減で乗り越えられるものでないことは、もはや火を見るより明らかであります。そういった意味では、バブル経済環境の中で行われてきた過去の行財政運営を今ここで真摯に総括をし、その中から中・長期的にわたる政策に自信と責

任の持てる展望を開くために、慎重な対策が今この機に強く求められるべきだと考えますが、御所見を賜りたいと思います。

また、本来行政改革を推進するに当たっては、多種多様化する市民のニーズに見合う行政サービスを公平・公正に、また安定的に供給するために組織の体制や職員配置が定められるべきであり、将来展望を踏まえた全体的な整理がまず必要であろうと考えているところであります。今後、自治体として推進していかなければならない生活関連資本の整備、社会福祉の充実、環境に配慮したまちづくり等々に対応する必要性が不可欠であり、地方分権の推進によりますます行財政需要が増大することが必至の状況をどのようにお考えなのか、お示し願いたいと思います。

以上、数点にわたり質問をさせていただきます。理事者の皆様におかれましては、事前に質問の趣旨説明をさせていただいておるところでございますので、的確な御答弁をお願いいたします。答弁によりましては、自席より再質問をさせていただきます。

議長（島原正嗣君） ただいまの真砂議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長

市長（向井通彦君） 行財政改革の基本的な部分についてお答えを申し上げます。

近年の本市の財政状況は、バブル崩壊後の不況で景気回復が足踏み状態にあり、譲与税等に影響を受けております。一方、義務的経費を含む経常経費が年々増加し、財政状況が非常に厳しい状況下にあり、昨年行財政改革推進本部を設置し、見直し項目について検討をまいりました。

当面は緊急的な対応をお示ししてるところでございますが、今後とも課税客体の的確な捕捉、滞納の整理を図りますとともに、事務の整理簡素化による管理経費の節減や適正な定員管理に心がけ、貴重な財源の効率的、効果的な運営を図り、今後高齢化社会の進展に伴い、行政需要がますます増大すると予想されることから、早期に中長期的な財政運営計画を策定し、効率的な行政運営に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。当然組織、体制等の見直しも含め検討をまいりることにいたしておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

他の事項につきましては、担当部長より御答弁を申し上げます。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 私の方から、高齢化社会に備えての施設整備についての御質問についてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり老人保健福祉計画は、このまちの高齢者やその家族が安心して住み続けられるまちにするための計画であります。しかし、在宅での生活を望めない高齢者も数多くおられることも事実でございます。そのためには老人のための福祉施設の整備を進めることが必要であり、本市が整備を目指している施設は特別養護老人ホーム132床、老人保健施設132床、ケアハウス101床が目標値であります。

整備を予定している場所といたしましては、本市では市域を3分割しており、それぞれの小地域福祉圏域ゾーンに適宜建設を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） ごみの減量化とリサイクルについてお答えいたします。

現在の一般廃棄物行政は、廃棄物処理法の改正や容器包装リサイクル法の制定により、すべての主体の参加により環境への負荷の少ない循環社会への転換に向け、リサイクル推進の必要性が大きく位置づけられました。これを受けて本市におきましても、行政主導型の再生品の使用拡大等の促進を行ってきたところであります。

その中で、市庁舎内での再生利用の促進に努めて文書通達を行い、ダストカーットの設置や再生紙の使用の文書通達を行ってきたところであります。各部署におかれましても極力再生利用への転換を図ってきている状況にありますが、さらなる高揚を目指し、本年1月にも庁舎会議による推進依頼を行ったところであります。

また、市民に対しては、市民向けパンフレットによる再生品の使用啓発や、事業者に対し事業者向けのパンフレットと一緒に文書にて廃棄物の減量化、再生利用の推進の啓発を行ってきたところであり、今後ごみの減量化や資源化の向上に啓発活動を積極的に取り組んでいきたいと存じますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

続きまして、市営葬儀についてお答えいたしたいと思っております。

市営葬儀については、さきの小山議員の質問にもお答えしておりますが、葬儀の内容、業務分担、人員の配置状況、予算関係資料等について市営葬

儀を実施している4市に対して照会をいたしました。回答の結果は、市職員による直営葬儀は貝塚市、泉大津市の2市で、各8名体制で行っております。和泉市は委託方式で、市職員が2名で司会進行のみ行っております。

葬儀使用料については、貝塚市、泉大津市は1件当たり7万円から8万円程度となっており、和泉市は約20万円程度となっております。それにかかる市負担経費ですが、人件費が大部分を占め、それに物件費等の経費となっております。

この他に、初年度として祭壇及び自動車等の備品購入が3,300万円程度と、ほかに収納庫や車庫兼用の建物約150平方メートルが必要となり、3市の収納庫等は斎場の敷地内に建設しております。

この資料をもとに今後の市営葬儀についての取り組み実態を把握し、また他市での斎場での葬儀の状況もあわせ、あらゆる角度から十分検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

議長（島原正嗣君） 辻総務部長。

理事兼総務部長（辻 勇作君） ただいま庁内使用の用紙のサイズにつきまして、真砂議員の方からA判に統一してはとの御提案をいただきましたが、以前から議員御指摘のように再生紙の使用をさらに進めるとともに、国際規格でもあり、また府においても進められておりますA判サイズの用紙につきましても、価格とあわせまして庁内において検討いたしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 真砂議員の方から質問のございました住宅に関することにつきまして御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、住宅政策のうち工事の関係でございますけれども、登録事業の工事が重なりまして大変御迷惑をおかけいたしておりますけれども、その工事を進めるに当たりましての工事の事前の説明ということでございまして、その工事の内容について付近住民の方々への十分御理解、御協力をお願いするために、通常は説明会またはお願いのチラシ等を配布をさせていただいてるというのが現在までの現状でございます。

大変残念なことでございますけれども、工程や現場調整の不足によりまして、時として付近住民の方々に大変御迷惑をおかけしているというのも事実でございます。非常に申しわけがないということで、我々としても工

事を担当する者としても十分反省をいたしておるところでございます。

今後はこのような経験を十分生かしながら一層現場管理を行い、現場の安全管理、工程管理等に留意いたしまして、御迷惑をかけないように努力をしてまいりたいというふうに思っております。トラブルが発生した場合についても迅速に対応できるように、連絡体制の整備についても現在その検討を行っているところでございますので、我々としてもその辺十分住民の方々に周知できるような形で、その辺の整理をしたいというふうに考えております。

それと、1部屋増築の工事の内容でございますけれども、現在までに1部屋増築は前畑1号棟と宮本1号棟が完成いたしておりますけれども、それと平成7年度から前畑の7号棟と6号棟を着工するというところで進んでおりますが、その内容といたしましては、現在ある建物のベランダ側でございますけれども、そのベランダ側を撤去いたしまして、そこに6畳を増築するというものでございます。その6畳の横にふろと洗面、脱衣と便所を持ってきて、その前面に撤去したベランダをもう一度つけるという工事でございます。工事の内容といたしましては、そのような工事でございます。

それと、増築のできない棟についての住宅の考え方ということでございますけれども、具体的にはまだ方針等につきましては出ておりませんが、建築をしてからかなり年数がたっているという中で、我々としてもその辺の住戸改善について、今後あらゆる補助制度を検討した中で考えていかなければならないというふうに認識をいたしておりますので、今後の課題として取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に、居住面積の関係でございますけれども、居住面積につきましては住宅計画法の関係で一定の最低居住面積というんですか、それがあつて出されておりますけれども、平均的には3人家族で39平米、4人家族で50平米ということでございます。

それと、今回増築した中で、前居住者がそのままの状態での増築でございますから、居住者が多いところと少ないところがあるという状況でございますけれども、今後その辺も我々として取り組まなければならない課題の1つではないかなと。居住面積が大きくなればやはり居住者は多い人が入ってもらおうというのが理想でございますけれども、その辺は今後入居者

の方々と話をしていく中で解決をしていかなければならない問題ではないかというふうに考えております。

次に、家賃の関係でございますけれども、本市の市営住宅の家賃につきましては、一般向け住宅は昭和28年から、また同和向け住宅につきましては昭和40年から改定をしていないという状況でございますが、今日までの物価の変動や他事業体におきます公営住宅の相互の均衡上より、改定を行いたいというふうに考えております。現在、その改定の作業に入っておりますけれども、もう少し時間がかかるということでございます。一応一定の方向づけができました段階で所管の委員会等に御報告をさせていただきたいなというふうに考えておりますので、もうしばらくお待ち願いたいというふうに思っております。

それと、高齢者、障害者住宅の考え方ということでございますけれども、今回新たに登録事業で建築を予定いたしております住宅につきましては、高齢者対応ということの配慮をさせていただいております。障害者も車いす等で住宅に出入りができるという形の対応のことを考えておりますし、今後一般向け住宅でマスタープランの中でも一定の考え方を示させていただいておりますけれども、建てかえる場合、そういう配慮をした中での住戸も建設する必要があるというふうに考えておりますので、今後その辺についても十分配慮した中で住宅計画を進めていく必要があるというふうに考えております。

それと、樽井府営住宅の建設に対しての要望ということでございますけれども、この樽井府営住宅につきましても木造でございます、府の方が建てかえ戦略の中に入っていたという状況の中での建てかえというふうに我々確認いたしておりますけれども、具体的にちょっと私の中では、いつ建てかえるんですかという問い合わせとか、その辺はした経験はあるんですけれども、文書でということにつきましては今のところ確認はいたしておりません。私自身今までおった中では、ちょっと文書では出しておらないんですけれども。ただ、この中で樽井府営住宅の建てかえの中でも、住戸戸数の増と一部障害者向けの住宅ですね、2戸でございますけれども、それについては入っておるというふうに確認いたしております。

それとあと、住宅の払い下げの関係でございますけれども、決定について住民の皆さんに納得が得られたのかという御質問であったと思っております。

れども、過去の経過等を踏まえ、昨年の2月から入居者の方々と話し合いをさしていただいた中で、12月に一定の結論といたしますか、方向づけをという約束の中で話し合いをさしていただきました。我々としても住民さん方の意見も十分聞かしていただきました。そしてまた、大阪府の方の見解等も賜った中で最終的に市として、従来は払い下げの方向であったわけでございますけれども、62年から払い下げではなしに建てかえということの経過もありまして、そういうことを総合的に勘案した中で、市として建てかえということでお返事をさしていただいたわけでございます。

住民さん方との話し合いの中では、すべての方々に納得していただいたというふうにはまだ今のところ認識はしておりませんが、大変御不満があるかというふうには考えておりますが、今後4月以降、マスタープランにつきまして説明をさしていただきたいということをお願いをいたしておりますので、その中で十分今後のマスタープランの説明をさしていただきまして、理解を賜るように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

それと、二重地番についての計画ということでございますが、午前中の林議員の御質問にも御答弁をさしていただきましたけれども、現在、事業部道路課の方で中小路岡田線の築造工事をやっておりますが、その部分の二重地番の整理を行っております。その二重地番の整理の作業でございますが、これは大変手間のかかる作業でございます。

ちょっと御紹介をさせていただきますと、まず一定の区域を関係機関と協議をして、里道、水路等で囲まれた区域でございますけれども、それを確定した中での現況測量と官民、民民の境界立ち会い、それと当該土地の丈量図等の作成という手間が必要でございます。それと地図訂正、関係権利者関係の印鑑が要るということでございます。それから法務局への地図訂正の申請ですね。それから岸和田土木への明示の結了図の提出がございまして、最終的には法務局の公図の訂正と岸和田土木の利水の境界明示の結了が同時に結了して初めて二重地番の整理ができるという手続がございまして、作業的には大変大きな作業になると思いますけれども、中小路岡田の道路に関しての二重地番の整理ができた段階で、その後氏の松住宅の周辺の二重地番の整理についても、我々としては着手していきたいなというふうに現在考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 丹羽教育指導部長。

教育指導部長（丹羽 久君） 真砂議員さんのごみ減量化とリサイクルについて、給食センターの件につきましてのお尋ねでございます。

現在、私ども給食センターでは1日当たり約3,000キログラムの食の供給をいたしておるところであります。当然給食、子供たちが食べ終わりますと残滓が生じてまいるわけでありまして、供給量と残滓の率でいいますと、約2%が残滓として返ってまいります。1日当たりの重量で申しますと約60キログラム、今年度の実施をしましてまいります平均的なところでは60キログラムの残滓量であると。この残滓を脱水の処理機にかけまして、あと水分等を取り除いた形の中で、よくタマネギを入れておりますネットがございますね。そちらで固めて大体1日平均では7袋前後かと、このぐらいの量になるかと思えます。これを現在は清掃関係で委託業務でお願いしておりますが、そちらの業者さんに処理をお願い申し上げますと、これが現状であります。

先ほど議員さんから動物の飼育への転用は図れないのかと。この話は私どもも一部聞いておる分がございまして、お引き取りをいただきます場合には有料というような話もちょっとお聞きをしていると。そうなりますと、現在の処理方法の状況と今後お申し出をいただいております業者さんとの、この辺でひとつ今後の検討課題として考えさせていただく必要があるのかなと、このように考えてございますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

議長（島原正嗣君） 金田同和对策部長。

同和对策部長（金田峯一君） 真砂議員さんの御質問の中で住宅整備、いわゆる増築工事等の関係で、それに伴います浴場の問題、駐車場の問題につきまして御答弁申し上げます。

工事によりまして整備されていきますと、これはふるつきでございますので、必然的に現在ある2カ所の浴場に対する入浴者が減少するということは当然でございまして、これにつきまして今現在の入浴関係の数と、そのあたりのことを踏まえまして、そのあたりを今後十分検討していかなばならんというふうには考えております。

そしてまた、駐車場におきまして、現在、住宅整備並びに下水道の工

事ということでやっておりますが、その中で地域の住民の皆さんには大変御迷惑をおかけしてるといふふうにも聞いております。絶対数の少ない駐車場の中であいておるスペースを最大限利用してこの工事をやっておりますけれども、数が少ないことゆえ非常に迷惑をおかけしてるといふことで、今現在工事中の中でもそういう問題があり、またこれが完成されたその後の問題におきましても住宅用の駐車場の管理問題、これについても今後十分検討してやっていかならんと。それから、住宅、駐車場以外も含めて総合的に検討していかねばならんといふふうに存じておりますので、今後そのあたりについては検討していきたいといふことで、また御相談もさしていただいて御協力をお願い申し上げたいといふふう存じます。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 申しわけございません。1つ答弁漏れがございました。

マスターを進めるための財源でございますけれども、大変大きな事業費が要るわけでございますが、これは国の方の補助、国庫補助金が財源として充てられるといふふうに思っております。補助金の補助率でございますけれども、補助基本額について一種住宅が2分の1と二種が3分の2という現在の補助率でございます。それとあと地方債と一般財源という形での事業になろうかといふふうに思っております。

以上です。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） まだ一部抜けているようですけれども、再質でやらさせていただきます。まだ時間もありますから順を追ってやらさせていただきます。

まず最初に、福祉の関係の施設整備の件でお尋ねをいたします。先ほど健康福祉部長の方から特老、老健、またケアハウスのお答えをいただいたわけですが、今回ほかの項目もたくさんありますから老健に絞って質問していききたいといふふうに思います。

たしか平成5年、信達市場のある病院が老健施設を建設をされたといふふうに思います。60床の整備だといふふうに思うんですけれども、現状ではたくさんの待機者を抱えておまして、私らの方にもなかなか入所できないんやというような声もよく聞くわけでありまして、先ほども

言いましたように市としても早急に対応していくために、言われた残りの72床ですね、その辺の老健施設の建設を早急に進めるべきだというふうに思うんですけども、具体的に今後の整備計画なんかがあればお示しを願いたいというふうに思います。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） お答え申し上げます。

既存設備にはかなりの待機者がおられるということで、早急に施設の整備が必要ではなからうかと、このように考えておるところでございます。本市といたしましても、決しておざなりにしていたわけではなく、平成7年度に某病院でございますが、50床の整備許可を与え、建設に向けての協議を府に提出いたしました経過がございますが、その病院につきましては、50床ではなく72床すべての床を望まれたため調整がつかず、協議を取り下げたという経過がございます。

本市の計画では、小地域福祉圏域ゾーンごとに50床ずつの施設を3カ所つくりたいという理念を持っておるところでございます。他に計画をしている施設といたしましては、昭和63年に大阪府立老人福祉施設あり方検討委員会で、泉南特別養護老人ホームと済生会泉南病院の位置づけの中で老人保健施設も加え、保健・福祉・医療が一体となった施設でありたいと計画書がまとめられているため、本市といたしましてもそれを念頭に入れておりますので、72床すべてを許可を与えなかったというのが基本的な考えでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） 本市の計画の中では、その骨子の中に最小の経費で最大の効果が発揮できるようにと、これは当然のことなんですけれども、そのためにも官民が一体となった施策の展開を図っていくと、このことが書かれておりますし、また議会の方でもそのような答弁が繰り返されているわけでありますから、少なくとも私は、せっかく民間の方が積極的にこのような施設に取り組んでいこうというふうな意向を示されているわけですから、逆に市としてもそのことを応援してもいいんじゃないかなというふうに思います。

済生会泉南病院の方で計画をされているということの御答弁でございますけれども、私は逆に済生会泉南病院のあり方について違う意見を持って

おります。私としては、済生会泉南病院の基本的なあり方としては、当然高度診断機能を備えた病院であるべきであるというふうに思います。そう
いったことで、老健については民間の方に任せるといった方が正しいん
ではないかなというふうに考えているところでございます。ほかの件もあり
ますから、この問題は意見だけを述べさせていただきたいと思えますけれ
ども、やはり公の病院のあり方、また民間のあり方、その辺はきちっと区
別していくべきと違うのかなというふうに思います。

順番にいかさせていただきますが、ごみの関係で再質問させていただきます
。今、市民生活部長の方から答弁がございましたように、ダストカート
ですか、あれが庁舎内に置かれておるわけですね。その利用はきちっとで
きておるんですか。それと、3つほどありますよね。後で答えていただき
たい。何と何のヤードになってるんか、それも含めて、その集められたも
のは、そこから以降どういうふうになってるんか、含めて答弁してくださ
い。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えします。

ダストカートについては、市役所の裏口に1カ所と2階に1カ所、別館、
事業部ですか、1カ所に置いております。もう1つ、缶、瓶ですか、その
分も同じく資源回収として同じように置いております。それから、その
回収については、再資源利用という形で業者に引き取らせております。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） 3カ所あるんですね。私の記憶では3カ所で、どう
いう種別をしてるんかも聞いたんですけど、答えられなかったんでこっち
の方から答えますけれども、新聞と上質と乾電池ですね。そういう種別で
分けておりますね。業者に引き取らせてる——ごみになってませんか。分
別して業者がどこでやってるのか、また答えていただいたら結構ですが
ども、分けたわ、業者の方はごみとして焼いてるわやったら一緒なんですね。

それと、きちっとせつかく3カ所ボックスがあるんですから、市民生活
部長のことですから、庁議とか企画調整会議とかいろんな機関を通じて各
職員に当然徹底をされてることやと思えますけれども、徹底はされている
のかどうか。

それと、乾電池はどんな形になってるんですかね。その辺も含めてお答えいただきたい。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えいたします。

回収については業者が回収しまして、きちっと焼却じゃなく再利用していると、このように存じます。

それから、職員に対しての利用というんですか、それについては、私どもの方では調整会議において利用していただきということでお願いしてるわけです。

乾電池については業者に、電器店ですか、引き取らせておりますので、よろしく。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） きちっとできてるんでしたらそれで結構ですけども、私はもうやいやい言いませんけども、きちっとできてないと思いますよ。ですから発言をさしていただいているんですけども、ほんとに業者にやらしてるんでしたら、やらしてる方向を説明していただければ結構ですけども。

それと乾電池ですけども、役所で使ったやつを集めて電器屋さんを持っていったらいいですね。その電器屋さんは、また一般の廃棄物の日とか粗大ごみの日に出してませんか。それやったら同じなんですからね、変なむだなことはやめといた方がいいですよ。やるんでしたらきちっとやらんとだめでしょう。ポーズで分別するとかいうふうな形でやるだけではやっぱりいけませんので、やるんでしたら最終処分のところまできちっと考えながら、そして役所としてもその体制をつくりながらやっていかなければいけないというふうに思いますよ。その辺はひとつよろしくお願いをしたい。

それと、庁議で1月に推進依頼を行っているということでございます。こういうような問題は、1回や2回言うてもなかなかできるものでもございませんし、また足元から、小さなことからやっていかんとなかなか無理だというふうに思いますので、息の長い活動をしていただきたい。そのためには、市民生活部長が先頭に立ってやっていただかんといかんのと違うかなというふうに思います。

それで、コピーの再生紙の利用ですね。大分前ですが、調査さしていた

だいたときには、1枚について数銭、そのぐらいの差でしかないわけですね。ですから、今コピー紙はどのような購入の仕方をされてるんかちょっとわかりませんが、そういう購入の方法を考える中で、入札減というのも場合によったら生まれてくるのではないかなというふうに思いますので、今の財政難ですから高かったらなかなかしていただけないというふうに思いますので、入札減をすることによって同じ値段ということであれば可能な方法じゃないのかなと。また、逆に整理をするにしても、私らも各課からいろんな資料をいただきますけれども、ファイルするにしても大きかったり小さかったりしてなかなかしづらいということもありますから、統一することによってそういった整理もできるんじゃないかというふうに思います。

それと、食品残渣ですけれども、これは豚のえさとかでございませうけれども、それは1つの方法ですからね、肥料化にする——飼料化でもいけるわけですから、いろんな方法でいろんなことを考えていく、そのことが求められてるのと違うのかなというふうに思います。

最後の、竹中部長の方からお答えをいただかなかったんですけども、今いろんな施策されてますけれども、その施策というのは、すべて補助金対象の事業なんですね。補助金がつくからやってる。逆に言えば、補助金がつくからやってるだけのことなんです。だからその補助金つかへんけども、いろいろ考えてる事業はないんかというふうにお聞きをしておりますから、なかったらないで結構ですから、そのことを最後にお答えいただきたいと思っております。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えいたします。

現在、有価物集団回収報償金制度としてやってるわけでございますけれども、新たな補助金制度については、現在各方面におかれてもごみ減量化目的として機械や設備等がいろいろ開発され、研究されてきております。これらの機能や価格面等いろいろ問題点がクリアされた時点で、当市においても新たな施策の一環として検討していきたいと、かように思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） 結構です。国や府から補助金がつかなくても、泉南

市独自としてリサイクルや減量化にとってプラスやというふうに考えられる方策は、どんどんやればいいというふうに思います。そのためにも、日ごろいろんなことの研究も含めてしていただきたいなというふうに思います。

それと、同じ管轄なんで市営葬儀についてお伺いをします。壇上の方の説明の中で、経過については結構こっちの方も詳しく説明をさしていただいたつもりです。というのは、本会議場の中で提案さしていただいたときの当局の答えが、いきなり業者の補償のことを考えてみたりとか、市民の選択や——市営葬儀がないのに部長の方は、市営葬儀をするか民間の葬儀屋に頼むかは市民の選択ですよなんていうことを平気でおっしゃられるから、経過をまとめて私の方から言わしていただいたんですけども、さっきの答弁の中でも違う経過の資料収集なんかもされたようでございますけれども、いまだ資料調査の域から脱していないというような状況だというふうに思います。

少なくともこの程度の資料の収集でしたら、何日も時間かからないと思いますよ。行政同士のやりとりですから、電話でするのが正式な文書が要るのか、そのあたりはよくわかりませんが、少なくとも今お示しをいただいた数字ぐらいでしたら、私も議員同士でしたら電話1本で1週間もあれば当然そろえられる資料ですよ。そういった面では、そういった形から見ればほんまにやる気あるんかどうかなんですよ。

いろんな資料を取り寄せて、私は取り寄せる中で現状の問題点は何があるのか、そのことについて市の考え方はどうなんですかと問うてるわけですから、そのあたりはきちっとお答えをしていただきたい。資料の説明はわかりましたけども、それに基づいてどうなんかと。

それと、やるがための資料を集めるのか、それとも議会がちょっとうるさいから、適当にまた答えらなあかんからという程度の資料を集めようとしてるのか、そのあたりどうなんですか。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えいたします。

市営葬儀についてでございますが、するせんでございますけども、私どもとしては、するせんの前提としての資料とかいろいろ十分な調査検討をして、そこで庁議なりで決定していただくのがいいのではないかと、かよ

うに思っております。その点についてまだいろいろな角度から十分検討せないかんことでもありますので、もう少し時間をいただきたいと、かように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） ですから、私は資料を集めたらあかんとは言うてないんです。集めるのはそらいいです。集めるんでしたら集めるで結構ですけども、集める速度もあるでしょう。これ、私提案さしていただいてからどれぐらいたつか、もう10カ月ぐらいなるんと違うかな。もう半年以上になると思いますよ。その間でこれぐらいの資料しか集められへんのはおかしいのと違うのかなと。当然ほかの業務もありますからあれですけども、問い合わせでしょう。問い合わせをするのにそんなに手間ひまかからないわけですよ。その集計をしたりとか、それに基づいて次の計画するには多少時間はかかるでしょうけども、集める資料だけではそんなに時間はかからへんと、そのことを指摘さしていただいています。

ですから、それに基づいてやっていただくのはそれで結構ですけども、もう少しスピードを上げていただきたい。とかく役所の仕事は遅いとよく言われますけれども、まさにそのとおりじゃないのかなというふうに思います。ですから、いろんな角度から検討されるというふうに部長みずからおっしゃられてるわけですから、どんな角度から、あと何と何の角度から検討するんか。さっき私が言いましたように、問題点は何なのかと聞いてるわけですから、これとこれが問題ですから、この資料も含めて検討さしてくれと、時期も含めてきちっと答弁してくださいよ。私も一般質問でこの項目ばかり何回もやってましたら、おまえ何やってんや、いつまでたったらできるねんと逆に言われますので、きちっと答弁してください。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えいたします。

ただいままでの資料集めとか照会文書は、全部文書で照会してお答えをいただいたと、こういう形でございますので、これから葬儀を行うについて、実際向こうへ行って、本当の問題点とかどういふことがあるのかということもいろんな角度から検討したいということでございますので、その点についても十分スピードアップをして早急に検討していきたいと、かように思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） いただいた資料で泉大津が90、貝塚83、最低の和泉市でも48%の市民の方が市営葬儀を利用しているというふうに説明をされました。これだけを見ても、需要といたしますか、多いわけでしょう。そのことだけとらまえて結構です。部長の今の答弁ではちょっとね、ほんまにいつになったらできるんかなと非常に不安でございますから、この数字を見て市民生活部長としてどのようにお考えなのか、見解を示していただけますか。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えします。

よく利用できておるなど、かように思っております。ただ、和泉市だけそうではないと、かように思っております。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） たくさんの市民の方もおられます。この中からでも私、要望いただいておりますから、こんな状態ですのでなかなか前へ行かないということでございます。

よく利用している。それだけ必要やから利用するんですね、逆に言えば。ですから、よその市はそういう格安な値段で利用できる。先ほども私言いましたように、泉南市はちょっと資料がないのでわかりませんが、首都圏では約270万円も1回の葬儀にかかるという報告が出てるんですね。それは葬儀屋さんの組合が出してる資料ですから、そのとおりだというふうに思うんですけども、ですから市営葬儀としてはかなり安い金額でできるわけでしょう。泉大津や和泉市や岸和田や貝塚は、そのことも選択できるんですよ。残念ながら泉南市に住んだおかげで、そのことを選択もできへんということなんですね。

私も含めてみんな1回は死なないかんわけですから、必ずお世話にならないかん。2回世話になるやついてないとか横で言うてますけど、そのとおりですけども、そういうことも含めてもう少し部長、真剣にやっていただきたいなというふうに思います。部長の範囲の中ではなかなかできかねるんかわかりませんが、担当はどっちになるんかな、助役。福田さんですか。どうですか。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 市営葬儀につきまして御答弁さしていただきたいと思
います。

従前の議会からずっと真砂先生の方から御指摘もあり、調査を進めてき
た中で、先ほど示されましたように市民の利用も多いという実態もござい
ます。かなり市民ニーズとして高いものがあるという認識はしております。
ただ、今非常に厳しい財政状況の中でございまして、新規の事業というも
のはやはりある程度慎重に判断をしていかなければならないというふうに
考えております。かなり調査の内容も整いましたので、いつまでも調査だ
けをしてるというわけにはまいらないかと思えます。

調べた中で1つ気になりますのは、昭和30年代当初に新生活運動の一
環として実施されてる市と、それから後発で委託という形で実施されてい
るところということで、少しその背景なり目的が違うものがあるなという
ふう感じております。

それから、実施上の問題点というのがなかなか書面なりでの調査ではわ
からないところもございまして。こういった面、先ほど部長も申し上げたよ
うに各市の方でもう少し調べさしていただきたいというふうに考えており
ます。その辺を受けまして、あとはこの厳しい財源の中でどの程度の経費
をかければできるのか、そしてそういう余裕があるのか、あるいは人員配
置の面、先ほど資料等の中にもあるんですけども、8名を配置してると
いうような市もございまして、あるいはもう少し少ないところもございま
す。どういう人員でどういう形態のものができるのかというような可能性
の問題を検討いたしまして、その中で最終的な判断をしてまいりたいとい
うふうに考えております。

先ほどから申し上げておりますように、やはり市民ニーズも非常に高い
ということもございまして、その結果を出すに当たりましてはできるだけ
速やかにやっていきたいというふうに考えております。よろしく願いま
いたします。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） ぜひともそれでほんとに前向きにやっていただきた
いというふうに思います。

ただ、助役の答弁の中でやはり1つ気になることがあります。財政難、
非常によくわかります。わかりますけれども、財政難だったら新規事業は

皆あかんのやという考え方はまずいと思いますよ。やはり市民のニーズの行政需要をきちっと把握する中で、選択をしていかなあかんわけです。新規事業がすべてだめだというような決めつけは間違いだというふうに思いますので、その辺はよろしく前向きに検討していただきたいというふうに思います。

それと、住宅の問題でお答えをいただきたいなと思います。答弁の中で現在の通学・通園路の問題であるとか休日の作業のあり方であるとか騒音の問題であるとか、そのことについてきちっと御答弁がなかったように思われるんですけども、そのことはやはり本会議場の中できちっと説明していただいて、議員さんがだれに聞かれても答えられるようにしといてください。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 再度住宅の工事の関係の御質問でございますけれども、まず通学・通園のルートの確保とか児童の安全の問題でございますが、特に現在工事を行っておりますのは鳴滝の第一保育所で、その周辺から幼稚園なり小学校へ通う児童・園児がおるということで、我々としてもその安全には万全を期してるつもりでございますけれども、今後とも工事を行っていくという中で時間帯等の問題もございますので、そういう時間帯にはガードマン等を配置してということ考えているというふうに思っております。それと、極力その時間帯には工事用車両の進入、その辺についても注意をするという形で取り扱いをしなきゃならないというふうに考えております。

それと、騒音の問題でございますけれども、特に住宅の改修、改造になりますとコンクリートの破壊とかその辺の工事が入ってまいります、それにつきましても、前々から真砂議員からも強い要望と申しますか意見が出ておりますけれども、早朝8時から9時までについては極力避けるというふうに取り扱いたいと思っておりますし、特に長時間コンクリートの破壊等の時間がかかる場合につきましては、事前に周辺の住戸に対して説明を申し上げるという形をとらしていただきたいなというふうに考えております。

それと、現実には祝日、日曜日につきましては工事は休みということで進めておりますけれども、特に休みの間でないと工事ができないという問

題が生じてくる場合がございますが、その辺につきましても、事前に周辺の方々に周知徹底をさしていただいた中で工事をするということで取り扱いをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） 工事の関係については壇上でも言いましたけども、何度も住民さんから怒られてます。同じことなんですね。同じことばかり言うてるわけですから、そのことがきちっとでけへんと。何回言うてもでけへんわけです。次から次に工事やってるわけですから、同じことの繰り返しやと思うんです。1つ工事して失敗すれば、人間ですからいろんなことがあると思います。工事でも予測のできないことがいっぱいある。それはわかりますから、事前に手を打てるものは手を打つ。そして住民が意見を言える場をちゃんとつくっとかんとだめでしょう。住民説明会もきちっとせえへんかったら、住民さんどこで意見を言うんですか。意見を言う場がないでしょう。あなた方、勝手に日曜日でも何でもしますけどもね、ピラ1枚入れたら何でもできるんですか。住民さん反対したらどないするんですか。そんなことのないようにきちっと事前説明を含めてやっとないかんでしょう。通園・通学路の問題で何かあるからというて意見言うところないでしょう。きちっとしてくださいよ。

それで、次の住宅の問題にいけますけれども、府営住宅の建てかえのとき、部長、大阪府の建築部長は、市町村から御要望があればデイサービスセンターや高齢者福祉施設、または障害者福祉施設は併設しますよというわけですね。まさにこの樽井の府営住宅建てかえ、それに当てはまるんじゃないですか。もし計画的に泉南市がそのことを要望していれば、もう設計図をつくる段階でできたんと違いませんか。どうなんですか、その辺は。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） デイセンターとか福祉施設の併設の関係でございますけれども、ちょっと私、その辺の建築部長の見解というのは、申しわけございませんけれども、確認をいたしておりません。ただ、福祉対策ということで、先ほど申し上げましたように、障害者用住戸2戸につきましては併設するというので、府の方から御返事をいただいておりますというの

が実情でございます。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） たまたま府の方で先にそのことも考えてくれて何戸かは確保できたようですから、幸いといえますか、たまたまよかったのかな。戸数については非常に不十分だというふうに思いますけれども、仕方がない。もう絵かいてますから、変更することはなかなか大変ですからあれですけども。

ただ、なぜこのことをあえて言わしていただくのかといいますと、払い下げ問題も含めて、この間泉南市が行ってきた住宅政策の貧弱さといえますか、ほんまに何もやってきてない。そのことの反省は、やはり今きちっとしていただきたいなというふうに思うんですよ。家賃の問題にしたってそうでしょう。建ててから一回もいらってないんですよ。今ここへ来ているいろとしようとするから、いろんな問題が起こってくるわけです。そうじゃないですか。現実はどうでしょう。

住宅については、同和向け住宅の中でもいろんなことは言いたいですけれども、余り時間がないので払い下げの方、一般住宅の方に移りますけれども、午前中林議員の方からも言われてましたように、家賃、同じ値段でもその時代の貨幣価値が全然違う。そのまましてるわけですね。やはりその辺の反省は、十分していただきたいというふうに思います。

それと、先ほども壇上でも言いましたように払い下げ問題ですけども、ほかの小山議員、南議員も発言がありましたから、なかなかその発言のないことを指摘するのは非常に難しく、同じことの繰り返しになるかわかりませんが、少なくとも私はこの払い下げ問題、今のこの平成の時代の現時点で考えるのか、それとも払い下げの話があった昭和40年代からこれまでの経過を考えた中でとらまえるかによって、答えというのは当然違うと思うんですよ。当然、経過から見れば、払い下げを約束してるわけですから、約束はやっぱり守ってあげなあかんわけでしょう。今の現状から見れば、何言うてんねんということはわかりますけれども、その辺、1つ大きな問題としてこれは市長にお答えをいただきたいんですけども、歴代の首長さんが市民の皆さん方に払い下げをしますと約束してるわけですね。

これも何度も言いましたし、市長も住民さんから何度も聞かされてる問

題だというふうに思うんですけども、私はその首長と市民との約束事の重要性というか重大性というか、大きさの問題なんですけどね、やはり市民としたら、市長さんとの約束が最大なんです。市長と約束をしていただいた、このことが。一建築課長や建築部長に払い下げしますよと約束されたんじゃないわけです。泉南市の当時の首長さんが払い下げると。いろいろあるけど、払い下げると約束をされて、そのことを期待してるわけでしょう。その首長との約束事というか、そのことの重みといいますかね、そのことはどのように考えられてるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ずっといろいろ調べました中で、浅羽市長さん、それから稲留市長さん、そのころは払い下げの約束をされておられたという経過がございます。私の前任者の平島前市長の時代には、払い下げをするという明言はされておられません。過去の経過はいろいろお聞きになられたという経過は、一回だけでしたけども、ございましたけれども、平島さんがなられたのはたしか61年だと思いますが、それ以降の議会内の理事者側の答弁をずうっと調べたわけでございますが、一貫して建てかえという方向で進んできております。

その後にならったということで、じゃ、その歴代の市長、当然選挙で選ばれる身ですから、方針もあるいは政策も全く違うこともあり得るわけですね。それを公約に掲げて当落ということになっていくわけでありますから、確かにそういう変化はあり得るといふふうに考えております。ただ、直近の問題について、事業として動き出してる分についてどうかという、基本的には行政の継続性というのはいり得ると思います。

ただ、東京都のように都市博云々というのはありますけれども、それもそれは公約として掲げて通ったという前提からすれば、選ばれたという立場からすれば公約実行というのがありますから、それはそれで選択をすればいいというふうに思います。

私の場合、それではどなたの市長のものを踏襲、継承していくんかということになりますと、常識的にはやはり直近の方の1つの考え方を参考にするというのが、正しいとは言いませんけれども、一般的な物事の考え方としてはあり得るといふふうに考えております。

それから、自分の公約云々の話になりますと、私は市営住宅等公的住宅をふやしたいという立場を公約としてさしていただいた経緯もございます。そういうことからして、確かに首長のそういう約束事は重いというのは、そのとおりだというふうに思いますけれども、ただ、今ごろっと変わったというよりも、歴代市長の中で変わってきてる分もございますので、それと今日の情勢ということ踏まえて1つの判断をさしていただいたところでございます。

ただ、じゃもうそれで終わりだということ言ってるんじゃないで、もし建てかえするならば、どうすれば皆さん方の過去の経緯も十分踏まえた上で考えられることがあるのかというのは、今後入居者の方々の忌憚のない御意見を聞かしていただく中で最大限の努力をすべきだという立場はとっております。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） 市長の約束の重み、やはりこれは重いと思います。

確かに今向井市長がおっしゃられるように、市長が変われば、思想信条も政策も違いますから、当然いろんなやり方があってしかるべきだというふうに思うんですね。市長の答弁の中でもおっしゃられてましたから、逆にほっとしてるんですけども、やはり基本的には進んでる行政については継続していく、これは基本だというふうに思います。進んでる事業についてはね。都市博のように、あれは東京都の場合、そのことが大きな争点になりましたし、また補償の方もきちっとやりましたから、またこの問題と違うとは思いますが、方針が変わるときには、権利関係ですからね、権利関係が変わるわけですから、そのことはきちっと住民さんにも説明をせないかんと思うんですよ。

というのは、平島さんの時代に、たとえ一回だといえども61年のときに要望書を出して——要望書を出したかどうかわかりませんが、話し合いをして説明をしてるんですよ、経過を含めて。その中で平島さんは、わかりました——わかりましたか……、代表者を決めて話し合いをしましょうと。だめですよ——意向としては、私は建てかえですよと言ったんだと思いますけれども、話し合いを継続しましょうということされてるわけでしょう。その中で、きちっと住民さんにも納得をしていただいて先に進

めるべきだと思うんですよ。

だってそうでしょう。これまでの経過の中で、例えば入るときに高い家賃のときにでも、あと何年かしたらあんたら払い下げるから辛抱しいや、今辛抱したら自分のものになるんやでということも言われましたし、道を拡張するときには行政の方が、今辛抱してや、これもういずれあんたらの家になるやんか、だからこの際、今のときに道削るのに私らに協力してよと言うたんが行政でしょう。行政はそうやって進んでるわけでしょう。ですから、住民さんはそれに強い期待を持ってるわけなんですよ。維持管理の面にしたって、ほとんどと言っていいほどみずから修理をして、手を入れてきたわけでしょう。ほかの議員さんはほかの問題点がありますからいろいろ言われますけれども、そのことは別としましても、そうしてきた経過があるわけですよ。やはりそのことは重く受けとめるべきだというふうに思うんですよ。

それと逆に、今おっしゃられるように払い下げしなくて建てかえするにしても、当然住民説明を含めていろいろ計画をしていかないかんわけでしょう。十分に御理解いただいて納得をしていただくかと、住民説明も入られないでしょう。もう既に49年の当時から、あの住宅は老朽化してますと役所の文書で出てますよね。そこから何十年もたつんですよ。もうめちゃくちゃ老朽化してますよ。入ってない住宅見てください。入居してない住宅ありますね、何軒か。ひどい状態でしょう。それぐらい老朽化してるんですよ。マスタープランをするにしたって、なかなか今の状況ではできない。実際に何年度からかかれるのか。具体的にあの計画、既に年次がずれてきてますから、あのとおりはいきませんよね。どういう計画でやられるんですか。何次かありましたでしょう。年次計画ずっと出てますでしょう。もうその計画の当初から崩れてますよね。それは可能なんですか。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） マスタープランの計画では既に着工してなきゃならないというのは事実でございますけれども、そういう問題が出てきて、昨年1年間話し合いに時間を要したということでございます。今後は4月から住民さん方にマスタープランの説明をさしていただきまして、理解がいただけるかどうか、まずそれからかからなきゃならないと思いますけれども、理解いただけましたら、あと3団地につきまして着工できるところ

からということで年次計画を立てて、国庫補助をいただいてやるということでございますから、府・国等へも調整はやらなければならないわけでございますけれども、その辺の準備というんですかね、かなり時間を要すると思いますけれども、そういう形で進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） 余り時間もないので、市長に払い下げの問題について最後にお聞きをしたいんですけども、市長が出されました市政運営方針、最後の結びの項ですね。「市政を運営する上で何より大切なことは、常に市民の視点に立ち、物事を考えることが重要であると認識しております。今後とも市民の皆さんと積極的な対話を通じ、市民ニーズを把握し、市民本位の清潔で公正な市政運営を心がける所存でございます」。

まさに清潔な向井市長さんのことですから、当然このようなことを心がけて今日までやられてまいりましたし、引き続いて先々このような形でやられるというふうに思うんです。また、そうしていただきたいというふうに思いますけれども、この件に限って言えば、市長の方からも答弁がございましたように、当初から払い下げと建てかえと双方で検討して一定の結論を出す。ただ、払い下げの結論は今年の12月までにしていただきたいということがあったので12月までしたと、そのことはよくわかります。ただし、このことはイエスであればそれはそれでいいと思うんですけど、今の段階ではノーですから、この4月から行政側が出しているマスタープランの説明に入ったらいいと思うんですね。それで1年かけるんか何年かけるんか知りませんが、かけたとしても——例えば1年かかったとしましょう。そのときに住民さんがイエスと言えばそれでいいんでしょうけれども、逆にノーと言う可能性もありますね。そのときは双方議論したわけですから、改めてそういう話し合いの場を市長としては持つつもりはあるのか、お聞きをしたい。

私は、交渉のときに引き続いてもっと対話をすべきでないのかなというように意向も打診をしましたがけれども、いや、これはそうじゃないんや、払い下げのやつはベケにするんやというような意向があったように思うんですけども、そのあたりはどうですか。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 直近で入居者の方々とお会いしたのは、昨年
の12月の26日ですね。それと1月の19日にお会いをして基本的な考
え方をお示ししたわけございまして、そのときにも後、建てかえを
するということでもいろんな御意見が当然あると。あるいは個々の
事情が皆違うでしょうということで、忌憚のない御意見を聞か
してほしいということをお願いを申し上げ、その内容によって、
またお互いに何らかの知恵を出す部分がないかどうかというの
を考えましょうやという御提案を申し上げたわけござい
ますが、そのときは、建てかえを撤回しないとそれには乗れ
ないというふうなお話でございました。

しかし、2月の16日に抗議文をお持ちになられたときにも1
時間余りお話をさせていただいたわけなんです、そのときに改
めてそのあたりのお話をさせていただいたわけござい
ますけれども、そのときは、一方は払い下げを要望して
る、行政は建てかえという中で、平行線で行っても現
状維持になってしまう可能性があるという中で、今後私
としては建てかえという1つの中ではござい
ますけれども、いろんな御意見は聞か
してほしいということをお願いを申し上げたところ、何か2
~3点ちらっとおっしゃったんです。これは非公式でござ
い
ますけれども、それはなるならんは別にして、そういう話
をぜひ聞かしていただきたいということをお願いを申し上げ
て、そのときは多少そういうニュアンスのお話もいただ
いたように記憶をいたしておりますので、いずれにいた
しましてもその中で出た意見というのは、いろいろ
できるできないの問題はあるにしても、聞かして
いただきたいということをお願いを申し上げてお
りますので、それらをお聞きした中で過去の経緯とい
うのは十分踏まえておるつもりでござい
ますから、何かうまく御理解いただけるような知恵
を出す部分がないのかということをお願いを今後模索
をしていきたいと、このように思っております。

議長（島原正嗣君） 真砂君。

26番（真砂 満君） 何分ですか。

議長（島原正嗣君） もう大体いっばいっばい。

26番（真砂 満君） そしたら最後に意見だけ。市長、忠告
ではないですけどね、市長さん大変冷たいという
ような声も最近ちらほら聞くようになりました
ので、少なくともここに市長の本心を書かれて
ますから、このことに基づいて何事の行政も
遂行していただきたいなど。やはり行政なり政

治は血が通ってなかったら味気ないものに終わってしまうというふうに思
いますので、その辺くれぐれもよろしく願いを申し上げて、終わります。

議長（島原正嗣君） 以上で真砂議員の質問を終結いたします。

午後 3 時 1 0 分まで休憩をとります。

午後 2 時 3 9 分 休憩

午後 3 時 2 1 分 再開

議長（島原正嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、22番 和気 豊君の質問を許可いたします。和気君。

22番（和気 豊君） 日本共産党泉南市会議員の和気 豊でございます。

市政上の幾つかの問題について質問をしてみたいです。

同和残事業を平成8年度中にしゃにむに達成しようとするここ数年の同
和对策事業と、税収を当て込んでつぎ込んできた膨大な空港関連事業、ま
さにこの2つの事業こそ、50億円近い積立金を取り崩した上に170億
円を超す起債総額をつくり出して、今日の財政危機をもたらした原因であ
ることは余りにも明白であります。暮らしを初め福祉、医療、市民の身近
なまちづくりの願いを抑え込み、市民、それも高齢者や障害者など社会的
弱者や、不況のあらしをまともに受けている地場産業とそこに働く皆さん
及び職員に我慢を押しつけて危機乗り切りを策すことは、断じて許されま
せん。ましてやこの財政危機を口実にした市民いじめの行革推進は、論外
であります。

私は、市民の暮らし第一、福祉、医療優先の温かい市政を目指して、大
綱3点にわたり質問してみたいです。

大綱第1は、福祉行政についてであります。

その1は、新ゴールドプランの全面実施についてであります。

寝たきり老人や痴呆性老人が家庭で家族とともに暮らせる施策の推進、
だれもが安心して生活できる地域社会の形成という基本理念のもとにスタ
ートした泉南市保健福祉計画は、94年から99年度までに達成が義務づ
けられています。今、各市は達成に向け懸命な努力がなされています。

国の財政支援が極めてお粗末な中で、ホームヘルパーの確保についても
事業を推進すればするほど超過負担がふえる。わかっているけれども、在
宅の寝たきりや痴呆性老人の願いにこたえなければならないと、必死に各
市では頑張っています。94年度の府下市町村の持ち出しは、本来の25

%をはるかに超え40%にも達しています。24時間ケアを始めた枚方市では、95年度予算では2億3,000万円の超過負担、負担率は63%にもなっています。

一方、泉南市ではどうでしょうか。ホームヘルパーは、達成率は市の達成値47人に対して32%、そして新ゴールドプランで国が10万人から17万人に引き上げた達成値に見合う79人でいえば19%という数字になります。6カ年計画の3年目、市はことしのホームヘルパーの新規採用を見送りました。ここにも財政危機を口実にした冷たい市政が象徴的に見られます。市の取り組みの現状と今後の達成に向けての具体的な段取りについてお示しを願います。

その2は、泉南特別養護老人ホームの建てかえについてであります。

泉南市における老人保健福祉計画のかぎを握ると言っても過言ではない泉南特養の今後の建てかえ日程と、市の施策の受け入れについての府との協議についてお示しを願います。

その3は、障害者プランの早期策定についてであります。

障害のある人々も社会の構成員として地域の中でともに生活が送れるよう障害者対策に関する新長期計画の重点施策実施計画、すなわちノーマライゼーション7カ年戦略、いわゆる障害者プランを国は発表し、各地方自治体がことし96年から2002年までに計画策定、実施すべき数値目標を設定するなど、具体的な施策目標が明記されています。

国際障害者年で提起された障害者の平等と社会参加を具体的に裏づけ、保障していく泉南市版障害者プラン策定に向けてのこれまでの取り組みの現状をプランの骨格である7つの施策目標、すなわち第1に地域とともに生活するために、第2に社会的自立を促進するために、第3に障害者の自由な社会参加を保障するバリアフリー化を促進するために、第4に生活の質の向上を目指して、第5に安全な暮らしを確保するために、第6に心のバリア、障害を取り除くために、第7に我が国にふさわしい国際協力・交流、この7点に沿ってお示しを願います。

さらに、今後の取り組みと、これを進めていく上での課題についてお示しを願います。

その4は、社会福祉センターの運営方針と施策面の手直しについてであります。

97年開設に向け、それとあわせて取り組まれている運営及び管理方針の策定と、人的体制の確立に向けての取り組みの現状についてお示しを願います。

あわせて、施設面の手直しと充実についてであります。施設の性格、とりわけ寝たきり老人や虚弱老人のデイホームの併設、そして通園事業、リバーとの一体化の中で、医療面の対応とその受け入れ施設の充実は欠かすことはできません。また、2階大広間にいす席スペースの確保などの要望も出ているところであります。昨日の答弁の中で要望に対応したその項目の中にこの問題は欠落をしていたように思います。改めてお伺いをいたします。

大綱第2は、医療行政についてであります。

その1は、地域医療の拡充と泉南病院の建てかえについてであります。

昨年に続いてことしも医療施設整備基金への積み立てが見送られました。国の低医療化政策の1つとして打ち出された病院新設とベッド増床の抑制策を全面的に受け入れ、展望のないところに基金の積み立てはむだと言わんばかりの仕打ちであります。高石市が10億を超える積立金を取り崩し、独自に診療所、保健センター等の生涯ケアシステムづくりに多大な努力をしながら、一方では毎年府に対して市ぐるみの要望活動をされ、それが府議会をも大きく動かし、波紋を投げかけています。済生会一本に絞り込み、市独自の主体性を持った取り組みを放棄したとしか考えられない当市の医療軽視の姿勢に、はがゆい思いをしてなりません。これは私1人でしょうか。

さて、済生会泉南病院の建てかえに市民が期待をかけているのは、言うまでもなく公立病院であることから、差額ベッドなどに見られる自己負担が少しでも軽減されるのではないかという期待感、そして高度化により入院ベッドの規制枠が外され、一定の増床が見込まれるのではないか、こういう期待に対してであります。

ところが、府の済生会病院の整備にかかわる調査内容をどれだけ詳細に読み取ってみても、福祉施設との連携、一体化に向けてという文言は出てまいりますが、市民が具体的に期待する内容についてはほとんど出てこない。3年続きに調査費が計上されたと言われますが、調査費には当たらない低額な予算化に市民は一体何を期待をしたらいいのか。市の地域医療の中核

を担い得る病院、循環器系疾患に対応できる成人病センター的内容の病院という市側の要請を受けとめた上での調査費の計上なのか、それとも従来の枠を超えない、せいぜい老人保健施設を併設した保健福祉型病院としての建てかえ調査なのか、その点についての府側の見解をはっきり問いただしているのであればお示しを願います。

休日・夜間診療建設に向けての取り組み状況についてもお示しを願います。

大綱第2のその2は、国民健康保険税の引き下げについてであります。

高齢者や農家など収入が不安定な、低廉な市民が被保険者として多く加入している国民健康保険は、隔年値上げが形式化されてきています。市の国民健康保険税の特徴は、低所得者に非常に厳しいものになっていることが象徴的に見られます。均等割が3万1,400円何がし、世帯平等割が4万円何がしと他市に比べ異常に高く、国保税全体のその部分に占める割合が58%にもなっています。所得のない被保険者の課税額が市の国保会計を支えると言っても言い過ぎではありません。泉南市の非課税世帯や生保ボーダーライン層がどの程度の課税額になっているのか、また税引き下げを含めた低所得者層への対応についてもお示しを願います。

大綱第3点は、まちづくりと地場産業振興についてであります。

その1は、墓地公園についてであります。ことしは候補地の絞り込みを3月31日の年度内に完了すると言われていますが、その後の取り組みについてであります。火葬場や斎場の選考日程を含め、完成までのプログラムを明らかにしていただきたいと思います。おくれにおくれている施設であるがゆえに、早期にやり上げていく特別な日程上の処理について、あればお示しを願います。

その2は、ワンルームマンションの規制についてであります。

1983年の建設省次官通達が、規制緩和の一環として開発指導要綱の改悪見直しを地方自治体に迫ってまいりました。それを受け、以降市では3回にわたり要綱の改正を強行してまいりました。とりわけ向井市長になってから実施された平成6年11月1日の改正は、まさに従来の要綱を骨抜きにする改悪総決算と言っても言い過ぎではありません。開発指導要綱について、法の足らざるところを補っている、市民の中に定着してきているとの市長の判断ですが、ほんの少しばかりの法に裏づけをし、市民合意

のまちづくりを形骸化して、開発者の立場に立った開発関連法の中に市民の判断を押し込んでいく以外の何物でもないと考えます。

とりわけワンルームマンションの許可条項を盛り込んだ、このことはその最たるものであります。市長が市政運営方針の中に言われている、本市の水や緑など恵まれた自然をはぐくみ、大切にしながら、市民一人一人がゆとりと安らぎのある快適な生活が送れる住環境の整備という理念とどう整合するのか、お示しを願います。

あわせて、ワンルームマンションの規制について、基本的な考えがあればお示しを願います。

その3は、中小企業振興条例についてであります。

これまでの私の質問に対する答弁の中で、先進地視察をも含め検討していきたいと言われてまいりました。その後の経過についてお示しを願います。

また、泉南市での地場産業である繊維産業の状況は、長引く不況の中で極めて厳しいものがあります。岸和田以南の統計ではありますが、1990年には繊維産業に働く労働者はまだ38%を占めていました。繊維の事業所は1978年には630事業所、それが1994年には215と3分の1に激減しています。中小企業振興条例の早期制定にかかわる条件の1つでもありますので、市の実態調査の結果が出ておればお示しを願います。

その4は、農業振興についてであります。

今全国各地では、緑と自然を生かしたまちづくりの観点からも、また米の輸入自由化に伴う新食糧法や10ヘクタール以上の耕地面積所有の大農家育成、大企業の農業への参入に道を開く新農政等でますます圧迫される農業経営を守る立場からも、積極的に農業振興に取り組んでいます。府下有数の農業地域、有効農地面積660ヘクタールを超える、この受益田を持つ当泉南市農業の振興策の取り組みについて、あればお示しを願います。

その5は、新家駅前の整備について、その取り組みの現状とこれからの取り組んでいく上での課題についてお示しを願います。

以上であります。

議長（島原正嗣君） ただいまの和気議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、済生会泉南病院の取り組みについて御説

明申し上げます。

済生会泉南病院の建てかえにつきましては、従来より高度医療機能の充実について、増床も含めて大阪府に対して要望してまいりました。また、先月の20日には、私を初め市議会議長さん、空港対策特別委員会委員長さんとの連名のもとに、泉南病院の早期整備についてほかを要望いたしたところでございます。

一方、平成8年度大阪府の当初予算には、済生会泉南病院、また隣接している府立泉南特別養護老人ホームの建てかえ整備、そしてあわせましてシルバーハウジング等の整備を図るための調査費合計700万円が計上されておりまして、その実現に向け具体化が図られているというふうに考えております。

ただ、済生会泉南病院につきましては、その経営基盤でございます問題とか、あるいは一般病床等が非常に困難という中で、特定病床の増床等の問題等もまだ残っております。これらについては引き続き8年度におきましても我々の要望を受け入れていただくように御検討をいただくようにいたしておりますので、まず基本的なフレームをきっちりとした中で、市と府、また市議会皆様方にも御理解をいただけるような1つの枠組みをつくっていく必要があるというふうに考えておりまして、早期に一定の合意形成が図れますようにさらに努力をしてまいりたいと思っております。

その中で、特に循環器系疾患が多いという統計的データの中で、我々も済生会泉南病院につきましては、特に循環器系の充実ということを中心にお願いをいたしているところでございますので、それらも含めて御検討をいただいておりますので、できるだけ早期に一定の合意形成ができますようにさらに努力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） それでは、まず新ゴールドプランについて御答弁申し上げたいと思います。

平成6年3月に約3,300の全国の地方自治体により提出されました老人保健福祉計画の各施策の目標値が当初厚生省が算出しました数値と大幅に誤差が生じ、その修正を兼ねて平成6年12月に厚生省、大蔵省、自治省の3大臣合意により目標値の訂正がなされたのが新ゴールドプランでご

ざいます。その際、新たに24時間対応、巡回型ホームヘルパーの創設等を盛り込んだ経緯もございます。本市が平成6年3月に策定しました泉南市老人保健福祉計画の手直しという意味ではないということをご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、議員より御意見がございました国のホームヘルパー数が10万人より17万人に修正が加えられたことにより、本市のホームヘルパー数を79人との意見につきましては、あくまでもホームヘルパー数は住民のニーズに合わせるべきであり、本市のヘルパー数の必要度は40%で策定をいたしておりましたが、今後必要度が58%というような数値になれば79人が必要ではないかと、このように考えておるところでございます。

そして、現在のホームヘルパーの達成率でございますが、老人保健福祉計画で47人ということの中で、現状が登録ヘルパーも含めて26人ということでございますので、約55%の達成率ということでございます。

続きまして、泉南特別養護老人ホームの建てかえの件について御説明申し上げます。

議員御指摘のとおり泉南特別養護老人ホームは昭和41年に建設された施設であり、大阪府立の特別養護老人ホームの中では最も古い施設であります。昭和41年当時の老人ホームは入所に比重を置いた建物であるため、在宅サービスの提供が今日的な課題である時代の建物としては構造上対応できなく、本市としても一刻も早い再生計画が望まれるわけにあります。

この問題が論じられるようになり幾久しい年月が流れましたが、大阪府の平成8年度当初予算には、泉南特別養護老人ホームの改築基本計画策定経費として100万円が計上されたと聞き及んでおり、大きくその一歩を踏み出した感がございます。今後は一日も早く完成できるよう大阪府の方に強く働きかけてまいりたいと、このように存じております。

続きまして、障害者プランの件でございますが、障害者基本計画は障害者の福祉に関する施策、障害の予防に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る上において必要であると考えております。大阪府におきましては平成6年3月に「ふれあいおおさか障害者計画」が策定され、障害者施策の総合的・計画的な推進を図るための基本計画が示されました。

昨年12月には国において「障害者プラン、ノーマライゼーション7カ年戦略」が策定され、今後の障害者施策の推進において具体化を図るため

基本的な考え方が示されたところであります。本市におきましては、国が示しました7カ年戦略を受けまして、この基本構想に基づいて今後障害者基本計画の策定に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、総合福祉センターの運営方針と施設面の手直しについて御答弁申し上げます。

総合福祉センターは昨年11月に建築工事に着手し、現在鋭意工事の進捗に努めているところでありますが、御存じのとおり平成8年4月には理学療法士の採用を含め、館長に当たる職員の配置を人事当局に要望いたしております。4月からはこれらの職員によりまして、より専門的な福祉センターの業務内容、施設内容の検討を行い、オープンに向けての対応をしまいいりたいと考えております。

また、施設についての各種の要望は、関係部局と調整の上、可能なものについてはできるだけ取り入れてまいりたいと考えております。特別浴室、保健室の運営につきましては、総合福祉センター全体の業務運営の中で位置づけるべきであると考えておりますので、運営方法については今後検討を重ねてまいりたいと思っております。

なお、総合福祉センターの理学療法士、看護婦、保健婦等によります訪問指導、相談業務ですが、来年度オープンした後、当面は定常的に業務が行えるようになるまでは対応は難しいと思われませんが、その後順次可能な範囲において対応してまいりたいと考えております。

最後に、在宅介護支援センターについてであります。在宅介護支援センターにつきましては、24時間勤務体制の整った場所に設置することが必要であるため、総合福祉センターに設置することは考えておりません。在宅介護支援センターを設置する施設は、特別養護老人ホーム、老人保健施設、病院などがその優先順位と定めております。本市においてはその設置を予定している場所は、市域を3つのゾーンに分け、それぞれの小地域福祉圏域ゾーンごとに3カ所設けることを考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、国保の件について御答弁申し上げます。

国保財政を取り巻く環境は、人口の急速な高齢化及び医療技術の向上による医療費の増高に加えて、引き続き多額の累積赤字を抱え、非常に厳し

い状況であり、一般会計からの繰り入れにより辛うじて収支の均衡が図られており、国民健康保険税を引き下げることが困難でございます。

和気議員御指摘のとおり、国民健康保険税のうち応益割部分につきましては府下でも上位で、低所得者層の方には高額な負担をしていただいております。仮に応益部分を下げた場合、保険税総額を確保するためには応益応能部分で負担をお願いすることとなります。現在、保険税負担は加入者の収入の12%を占めており、算定方法の見直しも困難な状況でございます。なお、繰り入れについては厳しい財政状況の中、平成8年度は5億8,000万円の繰り入れが予定されているところでございます。

和気議員御質問の住民税非課税世帯の保険税、それに生活保護ボーダーライン層の保険税という御質問があったわけですが、まず住民税非課税範囲、これは4人世帯で計算されておるわけですが、収入金額で209万円以下、総所得金額で申しますと130万円以下ということになりまして、保険税総額が16万5,400円、所得に対する割合といたしますと17.2%という程度になってございます。

それと、生活保護ボーダーライン層でございますが、収入金額で349万円以下、総所得で申しますと230万円でございますが、保険税総額が26万2,200円ということで、所得に占める割合は14%ということになっております。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 谷健康福祉部参与。

健康福祉部参与（谷 純一君） 和気議員御質問の医療問題についての中で、休日夜間診療所の現在の進みぐあいについてお答えいたします。

この休日夜間診療所につきましては、以前にもお答えいたしましたように泉州保健医療協議会の方で指摘されまして、その後2市1町の間でそれぞれの問題点を検討してきたということでございます。そして、その検討内容といいますのは、救急搬送状況でありますとか、あるいは休日夜間診療所が担当している内科、小児科の救急搬送状況、そういった形で各市町が資料を出し合いまして、その一定の取りまとめをやってきたところでございます。

そして、今後どうしていくかということになるわけですが、その後例えば新しく診療所をつくった場合にはこういった財政的な負担が出て

くるとか、あるいは現行委託してますけれども、その比較とか、そういったところを今後検討していこうということになっております。

そして、この検討の最中、実は泉佐野市の休日夜間診療所が移転するという問題がございまして、その問題について実は泉佐野さんの方からその建設費の負担というような問題が出てきましたので、それについて今後どうしていくかということ、まだ最終結論は出てませんが、そういったことも現在のところでは検討してきたということになっております。

以上です。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 墓地公園構想についてお答えいたします。

墓地公園計画につきましては、平成2年10月の報告書に基づき、4候補地を1カ所に絞り込むべく現在努力を続けているところでございます。平成7年度中に候補地の決定を行い、来年度には事業化に向けて基本計画を策定する予定であります。今議会に予算を計上させていただいております。墓地公園の建設は急務の課題であると認識しておりまして、早期実現のため今後とも鋭意努力する次第でございますので、よろしくお願いたします。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 和気議員さんの御質問のうち、まちづくりについての口からホまでの項目につきまして、私の方から御答弁をさせていただきます。

まず、ワンルームマンションの規制の関係でございますけれども、住宅地を形成する地域につきましては、住環境の悪化をもたらすおそれのある施設の混在を防止し、住環境を適切に保護する必要があるため、おのこの住宅地の特性に応じた用途地域を定めております。

本市も平成7年10月16日、用途地域の変更により住宅地に必要な利便施設のみが誘導され、住環境の悪化をもたらすおそれのある建築物が入ってこないよう、今回の制度改正による住居系用途地域の細分化により、きめ細かく適正に誘導しております。

御指摘のワンルームマンションにつきましては、平成6年11月1日、本市の開発指導要綱の改正で単身者向け共同住宅に関する事項を設けたところでございます。ワンルームマンションにつきましては、建築基準法上

建築可能であり、泉南市の指導要綱においても、一定の基準を満たしておれば建築可能となっております。住環境の悪化をもたらすおそれのある建築物とは考えられず、高さ制限もあり、その用途地域に応じて良好な住宅地を形成するものというふうに考えております。

次に、中小企業振興条例の制定についてということですが、先進地を含めての経過、それと調査の関係でございますけれども、前回の定例会の御質問にお答えしたとおり、今なお景気の足踏み状態が続く中で、本市の地場産業であります繊維業を初め商工業界を取り巻く環境は、非常に厳しい状況が続いております。

そのような中で、7年度は景気動向調査、地域小売商業振興対策調査事業、関西国際空港開港後の事業等に関する調査、産業振興センター関連機能調査、事業所ヒアリング等の実態調査を行っております。いずれの調査からも、バブル経済の崩壊に伴う長期景気低迷による厳しい経営環境下にあることがうかがえます。全体的に分析しますと、地域産業、商業が衰退の傾向にあり、特に繊維不況の中で地域に活力がなくなりつつあるとの懸念が示されております。また、商業につきましても、規制緩和施行に伴う大型店の出店増加により、小売商業店舗においてはさらに厳しい環境下にあります。

こうした状況の中で、行政といたしましても中小企業の振興の基本となり、健全な経済の発展と市民の福祉向上のために果たすべき役割が大きくなっており、活気とにぎわいのある都市形成を目指して、市民、企業、行政が一体となって商工業の活性化を推進していかなければならないというふうに考えております。

昨年12月にもお答えいたしておりますように、今後は調査結果をさらに分析をするということと、それと先進地の調査についても8年度はいろいろと勉強して、その辺どのような形が一番いいのかということの勉強をしてみたいというふうに考えておりますし、平成8年度は堺市以南の9市4町における泉州ブロック商工事務連絡協議会においても幹事市ということでございますので、その辺の中小企業振興策について議題として、いろいろと各市の情報等の収集にも努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、農業振興の関係でございますけれども、本市の農業は、急速な都

市化の進展に伴い、農地の減少及び分散化が進んでおり、また生産環境の悪化、農家の高齢化、担い手不足等、非常に厳しい状況にあります。しかしながら、このような状況下において、野菜、花卉、果樹などの作物と稲作との組み合わせにより、府下における生鮮野菜の供給基地として収益性の高い農業経営を展開しております。

本市といたしましては、平成6年度に策定されました農業経営基盤強化促進に係る基本構想をベースとした認定農業者への情報提供を初め、農業センスにすぐれた若手の農業従事者の育成、魅力ある農業の確立を目指すとともに、泉南地域農業改良普及センター、泉南市農業協同組合との連携により、農作物品評会等、地域農業の振興策を行っております。

その一方で、多くの市民は豊かな経済生活の実現だけでなく、精神的にも充実を感じる生活の実現、すなわち潤い、安らぎといった生活の質の向上を実感できる生活空間を求めており、身近で気軽に楽しめる自然環境を活用したレクリエーション施設を設置することも重要な課題でございます。

本市では、平成7年度より地域活性型花卉産地育成事業の導入により、泉南の花のPR活動、チューリップの摘み取り、フラワーアレンジメント講習会等により、市民への泉南の農業の周知を図っております。それと同時に、泉南市地域環境保全型農業推進方針を策定し、環境に優しい農業の取り組み方針を提示していく所存であります。このような理念、考え方のもとに、農道やため池、水路改修等の農業生産基盤の整備も行い、本市農業の構造改善の早期実現を図るとともに、市民のレクリエーションの場としての農業公園の整備も引き続き実施していきたいというふうに考えております。

次に、新家駅前整備の関係でございますけれども、駅前整備についての取り組みと課題ということでございますが、新家駅南側におきましては、平成2年度に地区計画を定めて以来、駅前の交通混雑緩和に向けた交通広場を整備すべく順次用地取得を図ってまいったところでございます。交通広場の整備につきましては、今後引き続きJR、警察等関係機関協議を進め、早期着工できるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、今回の8年度予算にも上げておりますけれども、早期に協議を行いまして、8年度で駅前広場の整備をしたいということで考えております。

ので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

それと、駅前広場ができましたも、あとの課題としては、まだまだ新家周辺には大変な交通が集積してくるという状況でございますので、その緩和策についても今後考えていかなければならないというふうに考えておりました。その緩和策といたしましては、現在事業を着工いたしております市場岡田線、砂川生コンから尋春橋までの道路の早期完成に向けて努力をすることと、砂川榎井線の延伸、その辺についても今後あわせて努力をしていく考え方でございますので、よろしく御理解を賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2 2 番（和気 豊君） 一通り御答弁いただきましたので、順次、質問した問題から再度質問をしてまいりたいと思います。

1 つは新 1 0 力年戦略の早期実施の問題についてであります。私は、ホームヘルプサービス事業、ホームヘルパーの人的確保と、この問題について非常に各市とも悩んでおられる。超過負担の問題等で、やればやるだけ超過負担がふえてくる、財政困難をもたらしてくる、こういうことを明らかにいたしました。

泉南市の達成率も、いろいろ見方はあるにしても 4 7 名という当初の目標、これは 1 7 万対比で老人人口、2 0 0 0 年 3 月の予想値、これから逆算いたしますと、どうしても 7 9 という数字が出てくるわけですね。7 9 になるためには、5 8 % の必要度を見なければそこまでいかない。

大体、東京都なんかでは比較的この事業が、既にこの戦略が提起される以前から、中野区とか大田区とか世田谷とか、そういう先進地ではこういう事業が比較的早く市民の中に定着をしている、こういうこともあって、住みなれた土地で家族にみとられながら、しかし、それだけでは済まない。やはり行政の大きなバックアップがなければ今の高齢社会に対応できないということで、その両面から在宅の数、在宅からそういう施設に通所したり、あるいは在宅そのものの中で施策を受けると、こういうことが非常に多くなってきて、施設介護が比較的少なくなっているということで、この辺ではもう 6 0 %、7 0 % というのは常識なんですね。泉南でもこういう事業が進んでまいりますと、当然のこととしてそういう数字になっていく。

私は余りこの数字にはこだわりませんが、確かに47名でいけば55%という数字が出てくる。しかし、これはあくまでも登録を同じように常勤換算した数で26なんです。そうでしょう。実際にこの登録で1日2時間ぐらいしか行かれない方を常勤換算しますと、大体1対3ぐらいの割合になるわけですが、それでいきますとやっぱり32%と、こういう私が冒頭演壇で申し上げましたような数字になってくる。さらに、79名というような設定になれば19%。これは市の当然の努力もありませんが、やはり国のそういうふうな貧困な施策のあり方から規定されている、こういう面が非常に強い。超過負担の問題をそれで私は挙げたわけですが、その辺のいわゆる隘路になってる点をやはり十分に問題化し、その根本であるところの国に要請をしていく。

消費税等設けられたときには、そういうことが1つはねらいであったわけですね。そこへ金を入れますよと。高齢者福祉に対する施策の充実のためにこのお金使いますよと。結局ふたをあけてみれば、平成6年まで税収は27兆円ほど上がっておるわけですが、実際使われたものは9,700億円ぐらい、1兆円にも満たない、3%、こういうふうな割合になっているわけですね。

その辺のこの施策を提起した、そして財政的な裏づけをなかなか明らかにしない国の施策の貧困さ、ここにはやっぱりきっちり物を言っていかなければならない。そういう問題点をいろんな角度から明らかにしながら、どこがネックなのか、どこに問題の解消を迫っていかなければならないのか、こういうことをはっきりしていかなければならない。

こういうふうに思うのと、それからもう1つ、私はこの到達点が非常に心配ですから、一体今後こういう到達点の中でどういうふうにこの事業を2000年の3月までに、1999年度までに完遂をしていくのか、その計画と裏づけです。これは国でも言ってますよ。2000年になるまでもなく毎年の年次計画と、せめて中間的なこの達成のいわゆる目標値を明らかにすべきですよ、国は言っとるんですよ。その辺はたびたび我が党の成田議員から質問しているわけですが、なかなか出てこない。財源的な裏づけも出てこない。この2つについてひとつ市の明確な対応をお願いをしたいと、こういうふうに思うんです。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） まず、常勤換算の件についてお答え申し上げます。

確かに、議員おっしゃられるとおり常勤換算で示させていただいておりますので、登録ヘルパーとなりますと正職並みの時間帯を使えないということもありますので、実数的にはもっと大きくなるということでございます。

それと問題点ですね。これらにつきましては、確かにおっしゃられるとおり我々ももっと国に物申していかないかんとということの中で、精いっぱい財政的な面につきまして要望してまいりたいと、このように考えております。

それと、どのような年次計画で完遂をしていくのかということですが、ホームヘルパーにつきましては、まず47人ということで、正職員につきましては15名という考え方を持っております。そしてまた、登録ヘルパーといたしまして32名、これも常勤換算でございますが、正職員で30%、登録ヘルパーで70%ということで、目標年次までに到達できるよう鋭意努力してまいりたいと、このように考えております。

議長（島原正嗣君） 和気君。

22番（和気 豊君） 当初、常勤とそれから登録と、これの比率は4対6であったわけですが、どんどんとこれが悪くなって、ふたをあけてみると当初の計画から大きく後退して3対7に、その辺の最も低い数値で対応されている。今15人の常勤とそれから32人を登録ヘルパー、これ合わせても47ということになるわけで、先ほど常勤換算で47を考えてるといふふうに言われながら、やっぱり両方合わせて47だという、そういう言い方をされる。これは40%の必要度合いから、寝たきりやあるいは痴呆性や虚弱老人、その数から40%という想定をされて、そして1人のホームヘルパーの持ち時間、年間2,150近くですか、こういうものから出してきた数字では、あくまでも47人というのは常勤換算だといふふうに言われてるんです。

いずれにしても、今仮に市の側がそういう常勤換算を、登録ホームヘルパーを常勤にみなして考えた数字でも55%。ことしは1人も新規の採用をしておられない。新規は10名になるわけですかね。採用しておられない。いわゆる落ち込みの年になっているわけですね。

先ほどお話がありました老健施設ですけれども、60床では間尺に合わない。待機者がどんどん出てる。こういうことで施策によってはこういう要望が非常に強い。市が実際握れていないような、そういうとっぴもないような実態が出てくる。こういうことで、どうしてもこの施策は裏づけを持ってすべきだと思います。

最終、例えば特養なんかにしてもあれでしょう。一番はっきりしているのは11年に完成し、12年オープンですか、うまくいって。この泉南特養の建てかえ部分。急に介護が必要になってきた、夜間、昼間問わずに介護が必要になってきた、そういうお年寄りを措置する在宅介護支援センターですか、そういうこともこの特養という体制の中でしか受けとめられない。病院でもいけるわけですけども、病院ということになってきますと福祉から離れますから、どうしてもここに依拠せざるを得ない。これも泉南特養に依拠するということになれば、はっきりしてるのは、この辺に、一番最終年度になってくる、こういうことで非常にしんどい話ですね。

しかし、本当に行政が、市が公立で、公営でということになってまいりますと、公立のところへ委託をするわけですが、そういうものを含めて本当にこの事業をやるうとすれば、きっちりした見通しと裏づけ、こういうものが必要になってくるわけですね。その見通しのあるものが最終年度に波及していくのが1つある、こういうふうなことでは非常にお寒いということ。私は、先ほども言いましたように本当に最終年度、2000年ではなくて、その中間的な到達点、そしてそれに対する裏づけ、こういうものを明らかにしてほしいと思うんですね、もう年度は決まってるわけですから。

私がどうしても申し上げたいのは、市がやる気になれば、議会の意向でも無視して71億円の同和残事業をきっちりと予算化して、そして年次的にどういう事業をやるか。いわゆる老人向け住宅までちゃんと配置した、そういう計画をきっちりつくるわけですよ、金のあるなしにかかわらず。泉南市の財政をどう逼迫させるかわからないような大変な事業でも、きっちりやるわけです。おまけに、市長の言葉をかりれば人権擁護条例ですか、そういう条例をつくってるわけです。私はその名前ではなかなか承服しかねますけれども、それはそれとして、やっぱり同じ人権擁護にかかわって本当に今対象になっている高齢者の人にその施策を、ほんとに安心して進

めますよというその裏づけある計画をなぜ持てないんですか。

これは一遍、原課はやっぱりこの問題できっちりと案を示し、財政部課とも意思疎通を図りながらきっちりつくり上げていく責任がありますよ。しかし、最終的にはやはりこの関係で長なりあるいは市長の命令のあり方、これに基づいて、福祉優先、温かい市政をどう進めるかという市長の政治姿勢のあり方ともつながっていくと思います。市長はこれでどういうふうな姿勢に立って原課に指示をされているのか、お伺いをしたいと思います。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 老人保健福祉計画を進行していく上で、これはやはり全国的に各自治体、その財源対策というのが、国レベルのそういう十分な手当がないという中で大変矛盾を感じてる部分がございますけれども、その中で特に泉南市の場合、いろんな知恵を出す中で進行してきてるわけがございますけれども、先ほど来ありましたホームヘルパーなんかも、常勤と、それから登録もいち早く募集をさしていただいて、まだ十分とは言いませんけれども、ある一定の整備が図られてきたところでございます。

それから、ハード面の特養等については、確かに現在100床、府立でございますけれども、老朽化いたしておりますので、これの建てかえの促進を府の方に要望いたしまして、昨年まではちょっと済生会との整理が十分でなかったという部分もありまして、具体的に進みにくかった面もありますけれども、一応切り離してというか、分離してやっていただくということで進むことになっております。

それから、老人保健福祉施設については現在60床ございますが、目標値が132床でございますけれども、民間の方でさらに計画をしたいという話もございますから、それらについてはその目標値の中で取り組んでいただくように考えております。ケアハウスも今現在50床ございますけれども、さらに1カ所計画がございまして、府の方に進達している部分もございます。デイサービスもそういうところで併設という計画でございますから、このあたりは充実してくるというふうに考えております。

在宅介護支援センターは、御承知のように24時間対応ということでございますから、病院とかそういう部分との関係が非常に深いものですから、1つは特養、それからこれはまだこれからの話でございますが、設置をしたいという病院もございますので、そういうことも含めてそれぞれのプロ

ックごとに整備をしていくという方向で、指導なり大阪府との対応をいたしてるところでございます。

いずれにいたしましても大きな費用を伴うものでございますから、中間点なり最終目標——最終目標は決めておりますが、御指摘の中間点の目標値といいますが、そういうことも含めてやはりきちっと立てる必要があるというふうに思いますので、早急に指示をいたしまして、その辺の中間状況での把握なり目標値の設定をやっていきたいと、このように考えているところでございます。

議長（島原正嗣君） 和気君。

22番（和気 豊君） 泉南特別養護老人ホーム、ここへの受け入れですね。在宅介護支援センターあるいはデイサービス、こういうものについて市としてはかなりの部分ここへ依存していくと、施設的にはハードな面です。そういうことがあるわけですが、受け皿については大丈夫なのか。100万についていると。これはあくまでも大阪府の意向でやっている。泉南市の意向を十分くみ上げた上での調査内容を含めているのかどうか。100万円というのはほんまに茶菓代ぐらいにしかありませんから、これにどれだけ依存できるかというとお寒いと思うんですが、その辺は十分とした市の言い分を組み込んだ調査内容、こういうことになっているのか、どの程度受け入れられているのか。

その点の確認と、それから在宅介護支援センターの問題については、これは本当にお年寄りにすれば待たなしですから、1人暮らしのお年寄りあるいは老人世帯ということになってまいりますと、やはり在宅介護支援センターというのが必要なんです。その辺はこの計画をつくる上での事前の調査の段階で十分おつかみになってるというふうに思うんですが、それは直近どういうふうに考えておられるのか。やっぱり人を扱うわけですから、命と健康を守っていくわけですから、こういうことについてははっきりとしていく必要があるというふうに思うんです。

これは、例えば民間に委託をするということになれば財源的な裏づけなんかも必要ないわけですから、その辺具体的に——以前、市長の話では、泉南特養がおくれるから、市長みずからが足を運んで民間の特養建設のお願いに行かれた、こういうことで、そういうところも日程に上ってるわけでしょう。そういうことについては、具体的に答弁できるんじゃないです

か。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 泉南特別養護老人ホームの建てかえに際して泉南市からお願いをしておるのは、ショートステイ、それにデイサービス——デイサービスについてはB型ということをお願いをしておるわけでございます。それと、在宅介護支援センターという形もお願いをしているところがございます。

それと、金熊寺の方に老人ホームを建設したいという申し出がございまして、一応これについては今府の協議という形になっておるところでございまして、この中で在宅介護支援センターをぜひともやらしてほしいという内容になってございます。

以上です。

議長（島原正嗣君） 和気君。

22番（和気 豊君） お願いしているということやけれども、一方的な市からのお願いであって、府の方がそれを受け入れてくれるのかどうか。これは済生会泉南病院の整備の問題も同じですが、そこが大事なんですね。だからその辺を私は聞いたわけですから、その辺ははっきりと、協議してそういうことになってきていると。これは大きな期待をかけてるわけですから、今言われただけでも大変な計画の柱になるべき施設がここへつくられ、ここに委託していくわけですから、その辺ははっきりとしてほしいなというふうに思います。

それとあと、泉南特養の問題は一緒に申し述べましたので、次に障害者プランの問題なんですが、これはもう既に7カ年戦略ということでこの平成8年から始まっているわけですね、2002年を終点として。そういうことで当然この事業については、地方自治体の支援策も具体的に出ているわけですから、それを受けて積極的な計画づくりに当たらないかと。当然計画を立てるについては、老人保健福祉計画と同じように調査もやらないかん。あれをつくる時だけでも調査に1年有余かかったわけですから、今から始めてもほんとに平成9年にできるかどうかわからん。こういうことですから、せっかく国際障害者年を受け、それからそれに基づく障害者基本法が制定され、その基本法を具体化する上での重要な施策の1つですよ、これ。そして、既に国ではこの戦略を具体化していく上での先取り

した施策、グループホーム事業とか、そういうものを始めていってるわけでしょう。これを制度化して、そして施策化していく上で都道府県の財政措置、これなんかも含めた制度のあり方を具体につくっているわけですね。大阪府もそれを受けたような制度化をやっているわけです。

この辺がやはり本当に福祉、福祉と、市民に温かい市政ということになるのであれば、こういうものをつくっていかないかと、こういうふうに思うんですよ。痛みを分かち合う、弱い人に本当に我慢してもらおう、痛みを耐えてもらおう、こういうことでこんなとこへしわ寄せするということは、これはやっぱりあってはならないことでしょう。何のための、市長の言をかりれば人権擁護条例なんですか。人権を大事に下さいよ、こういう社会的弱者の人たちの。だからこそ、障害者やお年寄りや婦人はつけ足しなのか、柱は同和対策事業を進めるための条例であったんか、こういうことを言われるわけですね。

だから、原課が我々よりもよくそういう国の動きなり府の動きというのはつかんでおられるわけですから、本当にこれをどういう具体的な計画で、いつつくっていくのか。障害者の社会参加、地域での共存・共生、ともに存在し、ともに生活していく、こういうことにこたえていくのか、この辺は明らかにしてもらわないかん、こういうふう思うんですよ。

副議長（巴里英一君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 障害者プランの関係でございますが、現在予算化はいたしておりません。我々といたしまして、今年度につきましては予算化をようさしていただいておりますが、平成9年度には調査費等を予算要望してまいりたいというような考えでおるわけでございます。

ちなみに、現在泉州地域で策定されているところは3市ございまして、計画中、それとまだ未定というところが6市4町という形になっておりますので、我々といたしましても他市におくれることのないように、できるだけ精力的に進めたいというような考えでありますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

〔和気 豊君「ちょっと大田さん、もう1つ、先に言うたやつ答えてないんやけど」と呼ぶ〕

副議長（巴里英一君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 申しわけございません。もう一度ちょっとお

聞かせ願いたいんですけども。

〔和気 豊君「泉南特養待ちにならんと、早くできる特養に在宅介護支援センターを」と呼ぶ〕

副議長（巴里英一君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 泉南特別養護老人ホームの建てかえは、議員御存じのように今の段階で11年ということになっておりますので、それ以外の施設といたしまして、金熊寺の方で特別養護老人ホームを設置したいということの中で、その中で在宅介護支援センターも併設したいというようなことがございますので、これにつきましては平成8年度には着工というんですか、かかれるのではないかと、このように考えております。

以上です。

副議長（巴里英一君） 和気君。

22番（和気 豊君） 答弁聞いておりまして、ほんとに相手任せというふうな感が否めません。

そして、障害者の施策についても、補正予算を組んで調査ぐらいなぜやれないんですか。この辺にも新規事業は全面ストップと、こういう冷たい姿勢が貫かれるんですか。来年やれば、来年調査でしょう。そしてまた、調査の結果、実施計画をつくる。実施はいつになるんですか。うまくいっても平成9年、10年、11年からの実施になるじゃないですか、2002年までに終結せなあかんこういう事業が。まさにこういうところに血の通う温かい政治を私は望みたいと思うんです。

それから、総合福祉センターの問題も、例えば私いろいろな機器を備えるというて、この機器の中身を見せてもらいましたけれども、総合福祉センターの施設の特徴である弱い方が行かれると。特別浴槽なんかにも寝たきりの方が入浴に行かれると。それからリバーが一体化の施設として付設されると。

例えば、療育施設では近くには岸和田のいながわ療育園があり、堺でも新しく療育施設がつくられましたけれども、いながわ療育園の園長さんはお医者さんですよ。そして、堺の療育施設では医師の常勤配置がある。こういうものなんですね。ところが、今度保健室みたいなものを設けるといふふうに言われてるんですが、いざそういう突発的な事故が起きた場合に医療的な手当てをする、そういうための器具さえ置かれていない。やっ

ぱり人を大事にする、弱い人たちに御利用いただく、そういう地域ケアの拠点ということであれば、まさにこういう問題も具備しなければならないのではないか、こういうふうに思うんですが、その辺と、それから先ほど答弁があったかわかりませんが、簡単なことなんでひとつお示しをいただきたいと思うんですが、例えば最近、豊の広間を使った敬老会なんかでは、後ろの方にはたくさんいすで敬老会に参加されてる方が多いんですね。これは信達だけの特徴かもしれませんが、そういうことなんかから一定声の出ているこういう問題についてはどういうふうにされるのか、これもお示しをいただきたいというふうに思います。もう簡単に答えてください、時間ありませんので。

副議長（巴里英一君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 総合福祉センターの中に医師の常駐という考え方は、今のところ持っておりません。我々といたしましては、嘱託医師といたしまして健康相談、更生相談、機能回復訓練などの事業をしていく中で相談をするということで、嘱託医師というような考え方をいたしておるところでございます。

医療機器等につきましては、看護婦等の配置を予定しておるわけでございまして、お医者さんがいなくても看護婦が扱えるような簡単な器具類については考えていきたいなと、このように考えておるところでございます。医療面につきましては泉佐野、泉南医師会、それとまた保健センター、泉南病院とがタイアップ、連携を図りながら運営に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

それと、2階の大広間の件でございますが、豊の部屋でございますので、その上に車いすで上がるというようなことにもなろうかと思っておりますので、豊の上になかなか上がりづらいというようなこともございますので、我々といたしましてはカーペットをその上に敷くとか、そのまま上がるような形をとらしてもらいたいということを考えておるところでございます。また、段差等につきましても段差を解消する方法を、移動式の段差を解消するようなスロープ的なものも考えてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

副議長（巴里英一君） 和気議員。

2番（和気 豊君） 医療問題に移りたいと思うんですが、市長ね、いわ

ゆる増床を含め要望しているんだと、こういうふうに言われました。当然、特定病床ということになれば増床を見込めないわけですから、問題はそういう点で市の要望が十分に受け入れられてるのかどうか。私がかねがねここで提案し、また要望もしていますその中身について、大阪府の方に話をしてるんだと、こういうことですが、要はなかなか大阪府のこういう——例えば医療・福祉の機能の連携を図るため隣接している特別養護老人ホームの整備も合わせた予算になっておりますということで、1つにはそういうことを前提に泉南病院の整備方向を検討する経費として500万だと、こういうふうに担当課が福祉部国民健康保険課であるように、その辺の施設としての従来枠の範囲をどうしても出していないんですよ、調査内容なんかを見ますと。

だから、その辺で意向が十分体されてなければ、府は建てかえをやりたいわけですから。大阪府はやりたいわけですから、そういう方向の線上のものであれば、これは困るわけですからね。そういう点で、その辺大阪府の意向はどうなのか。十分受け入れられた上でのそういう調査なのか。さすれば当然環境衛生部、こういうところの範疇部分が非常に大きくなってくるわけですから、医療関係を担当する府の担当部のウエートが大きくなってくるわけですから、その辺はどうなのかと。なかなかそうはなっていないんですよ、現実ですね。だから一方通行ではあかんわけですよ。その辺はどうなのかということを知っているわけです。そこに市民が期待をかけているわけです。ベッドの増床ができるんか。公立病院であることによって、負担が少しでも軽減されるんじゃないかと、利用者の負担がね。そういうことに期待をかけているわけですから、その辺を再度御答弁いただきたいと思います。

副議長（巴里英一君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） ただいまの済生会に関する御質問でございますけども、増床の要望について府の対応はどうなのか、一方的ではないのかという御質問であったと思うんですが、我々ずっと要望してきておりますのは、一般病床が増床できないという状況の中で、特定病床を何とかふやせないかということで従来お話をさしてきていただいたわけですが、その中では特例病床についても非常にいろんな規制があるとか、あるいは特例病床についての一定の整備をしなければならぬいろんな課題がございますので、

そういう経営性の面からも問題があるんじゃないかとか、そういったことで問題提起がございまして、その中でも我々としては頭から規制があるので話ができないということでは、はっきり言ってお話にならないということもありまして、今回の調査費というのはそういう意味で、増床をした場合どういう形態になるのか、その中でどういう経営上の課題なり出てくるのか、あるいはニーズとしてどうなのかとか、あるいは泉南市民にとってどういう効果が出てくるのかといったようなことを法的規制面とは別に検討をさしていただいて、その中でそういう方向が是である、非常にこちらの方がいいという判断があれば、その方向で検討していただくという意味合いでの予算ということで、あくまで増床を仮定した場合と、それからそれ以外の方法といったようなものを比較検討した上で、最終的に判断をしていく、コンセンサスを得ていくというための予算措置というふうに考えておりますので、その中で我々としても泉南市民のためになる方向を十分に検討していき、あるいは関係機関とも協議をしながら、最終的なコンセンサスというのを得てまいりたいというふうに考えております。

副議長（巴里英一君） 和気君。

2番（和気 豊君） 質問して初めて出てくるということじゃなくて、そういうことであれば、皆さんはやっぱりそのところを聞きたいわけですから、ほんとに増床に見合うような、そういう特定疾病の病院に変わっていくと、こういうことが市の要望であると、府もそれを受け入れてくれるということを前提に御答弁いただかないと困るというふうに思います。期待しておりますので、ほんとうによろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから、国保の引き下げの問題ですが、まさに今挙げましたように、生保ボーダーライン層でも何と26万2,200円の負担。生活費の中に占める割合が14%と1割以上が保険料に持っていかれる。これに国民年金1万1,700円が加わっていく、1カ月ね。大変な負担と、こういうことになってくるわけですね。

泉南市はいかにもたくさん補てんしてる、5億6,000万も補てんしてるというふうに言われたんですが、これは当然そういうところから来る国からの地方交付税算入のお金、これが多いわけですね。均等割、平等割部分が多いですから、その4割軽減、6割軽減になると、この額がどっと

上がる。その部分を国が出してくれてますから、よそのような応益割、平等割が1万2,500円と1万5,000円、こういうところに比べれば、当然うちの場合はたくさんお金が入ってくるわけですね、軽減分の面倒を見てくれるわけですから。そういうところでこの額は多くなってきて、それを国保会計に横滑りさしてる。

問題は、市の一般財源でどれだけ補てんをしてるか、こういうことのあるり方なんですね。本当に低所得者の耐えがたい負担ですね、これを考えれば、各市でも、軽減をやっている市も大阪府下でもどんどん出てきています。そういう点でほんとに応能割を46万、国が示した数字に近い数にいつてるわけですから、なかなかこれも引き上げることはできない。さすればこの隘路をどういうふうに埋めていくかということになりますと、一般会計の補てん以外にないというふうに思いますし、泉南市は病院がない。病院への持ち出しの費用負担が全くゼロと、こういうことで他市に比べて保健衛生費の占める割合が非常に少ない。せめてその方を市民の健康を守るというこの国保会計の方に回していくと、これは市長の本当に市民の健康を第一にすると、こういう姿勢のあり方から出てくる問題だというふうに思うんですが、なかなかそうはならない。こういうことでやっぱり冷たい市政ということで、残念でなりません。

私は最後に、今地場産業は非常に大変な状況なんですね。各市でもいろいろ模索しているということで、例えばいろいろ勉強していただければ、ファッションタウン構想ということで繊維を中心にまちづくりを起こしていく。そのための、もちろん地場産業振興も含めた財政負担をしてくれるような通産省の施策なんかもあるわけですね。その施策を受けられるについての順位が、泉南市は15番目に出ているんです。例えば、2番目の新潟県の五泉市なんかは、こういう施策を受けてニットの関係でほんとにまち起こしにつながるような振興事業をやっていっているわけですね。

こういう施策なんかも本当にやれるし、あるいは最近多くなってきます多国間貿易、繊維のいわゆる逆輸入を規制する、そういうふうな法律をどんどん研究をして国に突き上げていく。もちろんセーフガードなんかの問題も具体的な施策になるように、国のガードはかたいですけど、そこへ求めていく。

そういうためには、本当にこういう事業振興を起こしていくために、地

場産業の振興を起こしていくためには、まずその裏づけになる条例が必要です。条例をやってやっぱり具体的に施策に移行していくということで、進んだ経験を持っているのが墨田区なんですね。今人口23万の区で、何と83人の体制が保障されている、この問題に取り組む商工関係の。うちはずか5人です。それも海水浴場の関係に夏場は非常に忙殺される。1人だけではなくて何人かかかわらなければならない。本当に5人の体制ではないんですよ、商工関係にいくような人の数はね。

だから、本当に足を運んで、今の繊維の業界の実態がどうなっているか、そういうふうな聞き取り調査なんかもできない。上っつらなだけで6軒ぐらいの泉南市で言う大手のところを回るだけ。本当に業界団体の代表者にすら行けていない、こういうふうな状況ですね。それでどうやって施策できるんか。やはり体制の問題が大きく左右するというふうに思います。

そういう点で、市長、将来というんか、ほんとに近い将来、商工課として、産業経済課の中から商工関係は非常に重要だと、今のこの状況下のもとでね。そういうことでこれを独立させて考えていく、そして海水浴場の関係も市民生活部の方に——今はそういう名前ではないですけども、そちらの方に移していく、こういうふうな御答弁がありました。その具体化について何がネックになっているのかですね。ほんとに商業振興、ああいいう地場産業の振興を果たして税収も上がれば、それだけ市財政にも潤いが出てくるわけですから、今みたいに衰退の一途をたどると、こういうふうな調査結果に甘んじなくてもいいわけですからね。やっぱり行政が主導していく、企画と指導力を発揮していく、そのための体制づくりがまさに今求められているのではないですか。そういうところでは成功してるんです。いろいろな施策を、国の施策なんかもいろいろ問題はありますけれど、それを利用している。

泉南市では地域小売商業振興対策、この調査結果——やられて最後の末尾に例えば商店街パティオ事業、こういうふうな事業紹介もされています。これもせっかくの提言です。専門家の提言です。具体的にしていく、そのためにも体制が必要なんです。一にも二にも体制、まずそこからの出発なんですね。いろんな調査もそこから花が咲いてくる、こういうことになります。

先ほど事業部長が分析をする、先進地調査もやるというふうに言われま

したけれど、これはむしろ7年度の課題なんですよ。それができなかった。そこにやっぱり体制の弱さ、脆弱さがあるんじゃないですか。その辺もう一度しっかりと、市長からでも事業部長からでもいいですから答弁いただきたいと思います。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 不況対策の再質問でございますけれども、現実には市内の地場産業、小売商業店舗が大変景気が悪いという状況は、調査でも明らかでございます。先ほど和気議員から御指摘のあった先進地の調査につきましても、昨年12月から御指摘をいただいておりますので、7年度は大変忙しかったという状況の中で行けなかったということでございますけれども、8年度は我々産業経済課の課題としてその辺の取り組みをしたいというふうに考えております。

人の問題につきましてもいろいろと人事当局とも議論を交わしておりますので、御理解賜るような形で議論を引き続き進めていくということの考え方をっておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2番（和気 豊君） もう時間になりましたので、あと2分ほどあると思いますが、市長ね、長としてのあなたがお約束していただいた体制上の問題、商工課というような課にまで今の係を1つランクアップして考えていきたいと。それがとりもなおさず今落ち込んでる地場産業振興の大きなかぎになるんだと、こういうふうに言われた。そのことについては、どういうふうにいわゆる上に立つ立場から事業部と人事担当部と調整を図る努力をされたのか、指示されたのか、その辺具体にお答えいただきたいと思います。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） いろんな機構のあり方については検討いたしておりますし、商業関係も充実をしていきたいという気持ちはっております。ただ、一方では、行政のスリム化ということも1つの課題でございますので、これも含めて検討をさしているところでございます。

また、商工会等とは新しい方向としてインターネットを使ったいろんな情報の収集あるいは発信ということもスタートいたしまして、市内の企業を中心としたインターネット研究会も先般発足したような状況でございます。

すので、そういう新しいものを使った商工業の発展等についても、私ども
といたしましても支援をしていきたいと、このように考えております。

議長（島原正嗣君） 以上で和気議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりませんが、本日
の会議はこの程度にとどめ延会とし、明14日午前10時から本会議を継
続開議いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（島原正嗣君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程
度にとどめ延会とし、明14日午前10時から本会議を継続開議すること
に決しました。

本日は、これをもって延会といたします。どうも御苦労さんでした。

午後4時52分 延会

〔了〕

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 島原 正 嗣

大阪府泉南市議会議員 片岡 滝 雄

大阪府泉南市議会議員 真 砂 満